

議 事 日 程 (第 2 号)

令和6年6月12日(水曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第 1 ※一般質問

※専決処分

日程第 2 議第42号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認について

日程第 3 議第43号 遊佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 4 議第44号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 5 議第45号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 6 議第46号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 7 議第47号 遊佐町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

※一般議案

日程第 8 議第48号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

日程第 9 議第49号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

※条例案件

日程第10 議第50号 遊佐町犯罪被害者等支援条例の設定について

日程第11 議第51号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議第52号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議第53号 遊佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 議第54号 遊佐町山小屋の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※事件案件

日程第15 議第55号 令和6年度平津配水池緊急遮断弁設置工事請負契約の締結について

日程第16 議第56号 スクールバス(大型)の取得について

日程第17 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	遊 佐 亮 太 君	2番	伊 原 ひ と み 君
3番	駒 井 江 美 子 君	4番	今 野 博 義 君
5番	渋 谷 敏 君	6番	本 間 知 広 君
7番	那 須 正 幸 君	8番	佐 藤 俊 太 郎 君
9番	菅 原 和 幸 君	10番	土 門 治 明 君
11番	斎 藤 弥 志 夫 君	12番	高 橋 冠 治 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	松 永 裕 美 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	鳥 海 広 行 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	太 田 智 光 君	地 域 生 活 課 長	太 田 英 敦 君
健 康 福 祉 課 長	渡 部 智 恵 君	町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	伊 藤 治 樹 君
教 育 長	土 門 敦 君	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長	荒 木 茂 君
農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	小 林 栄 一 君
代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君		

☆

出 席 し た 事 務 局 職 員

事務局長 土門良則 議事係長 船越早苗 主任 伊藤歩美

☆

本 会 議

議長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより本会議を開きます。

（午前10時）

議長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員として、町長はじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、ご報告申し上げます。

上衣は自由にしてください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時）

休 憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時01分）

議長（高橋冠治君） それでは、一般質問を始めます。

5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） おはようございます。本日最初の一般質問になります。どうぞよろしく願いいたします。

昨日も2名の方が触れておられましたが、今年4月に報道された民間組織、人口戦略会議によると、2050年までの30年間で子供を産む20代から30代女性の人口減少が50%以上と予測されていることを一つの根拠として調査した自治体を消滅可能性自治体と位置づけた中で、本県35市町村のうち、遊佐町を含む8割となる28市町村が該当いたしました。都道府県別でも、本県は秋田、青森に続いて全国ワースト3位となっており、事態の深刻さを露呈した形になりました。県内で非該当の自治体は、子育て施策や人口流入施策などが功を奏したと分析しておりますが、全般的に首長は移住定住策、子育て支援などのほか、選ばれる町づくりのためのブランディング事業を課題として挙げております。今回はこのことに関連して、人口減少対策の一つでもある我が町のブランド事業について質問したいと思います。

自治体が行うブランド事業は、町の景観や商業施設、各種建造物、地域の特産品、町の歴史、文化など、地域全体の魅力をアピールして、最終的には産業や観光の振興を図り、人口減少を食い止める移住や定住の促進につなげることを目的の一つとしております。ブランド化は、個々の商品を販売するにとどまらず、

それを媒体として町のよさを知ってもらい、ほかにはない町の魅力を知ってもらう絶好の手段であります。この豊かな資源を持つ遊佐町に住む子供からお年寄り全ての方々が、将来にわたって幸せに暮らし続けるための我が町の生き残りをかけた事業と言っても過言ではございません。

令和6年度施政方針では、地域の特性を生かした産業振興と多彩な働き場の構築として、遊佐町地域活性化拠点施設の加工場を拠点とし、遊佐ブランド推進事業と連携して、マーケティングを駆使し、生産から加工、販売につなげ、加工品のブランド化と販路拡大に努めるとしております。今後ますます進む人口減少、このままで行けば30年後には半分にまで減少することが予測されていることを回避し、消滅自治体の汚名を払拭するために我が町のブランド事業を加速させることが急務と考え、次の質問をいたします。

1つ、これまでのブランド事業を踏まえ、現状どのように事業を展開されているか。

2つ、今抱えている遊佐ブランド事業の課題は何か。

3つ、町がブランド事業を進める上で、柱となるテーマを掲げ事業目標を展開するための施策は何か。

以上、3点について壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） おはようございます。一般質問2日目、渋谷敏議員のご質問に答弁させていただく前に、皆様、玄関に米〜ちゃんのモニュメントが数日前置されましたこと、認識のほど、感じいかがだったでしょうか。米〜ちゃんは、20年前に誕生しまして、今年で二十歳でございます。第2期少年議会、平成16年において遊佐町をもっとPRしてほしいということで、町内在住、在学の中高生が遊佐のためにイメージキャラクターを募集して、遊佐のオリジナルのキャラクターでございます。まずもって、今日は遊佐のブランディングという話でしたので、20歳になった米〜ちゃんも私たちの仕事を応援してくれているのかなと思いつつながら答弁させていただきます。

まず初めに、遊佐ブランド推進事業の経緯と現状についてでございますが、遊佐町の豊かな自然を生かした農水産物の地域ブランド化と加工技術を担う人材の育成や観光誘客を目指し、平成17年度に遊佐ブランド推進協議会を設立いたしました。これは、国の地域再生マネージャー事業や地域雇用型創造推進事業を活用しながら、様々な町で力を出し合って事業に取り組んでいくというスキームでございます。遊佐カレーなど特産品開発をしたり、豊島区での遊佐ノ市開催による野菜など販路開拓に戦略的に取り組みまして、6次産業化の促進や雇用と交流人口の拡大に一定の成果が上がりました。

遊佐ブランド推進事業の課題につきましては、ネット社会におけるブランディングのマーケティング強化といった多角的な販売戦略の確立と特産品開発を維持するための事業の育成、観光面との連携にあると考えております。遊佐ブランド推進協議会は法人格を持たない組織であることから、今後の事業の進め方を検討してきた結果、昨年度、遊佐ブランド推進協議会を解散し、遊佐町総合交流促進施設株式会社の第5事業部に遊佐ブランド推進事業を委託することとしまして、町と連携して、これからの課題解決に今取り組んでいるところでございます。

販売面におきましては、第5事業部が道の駅ふらっとで培った生産者様とのパイプを生かし、自社ECサイトを展開してネット市場への参入を図り、育成面では、遊佐町地域活性化拠点施設の共同加工場の運営を担い、特産品開発事業者と連携し、開発と販売が一体となった取組を進めさせていただいております。

また、共同加工場におきましては、令和2年度に稼働し、町内外から幅広い利用者がございまして、ば

んば鳥のおつまみ、パプリカペースト、放置された竹林のタケノコを使ったメンマなど、新しい商品が誕生し、ふるさと納税の返礼品として出品されるなどの展開が現在生まれております。町の独自事業といたしましても、遊佐町特産品開発補助金制度で、特産品開発事業者を支援させていただいております。一方、観光面では、情報発信や観光メニューの開発など、ブランディングにまだまだ課題を残していると町でも認識しております。選ばれる町づくりにこれからもさらに邁進していかねばと、日々職員の皆様とも頑張っているところでございます。

遊佐ブランド推進事業の目標は、6次産業化によるビジネス創出で町の産業振興に寄与すること、また特産品が町の代名詞となることで遊佐の魅力を町内外に広め、他の自治体の町村よりも遊佐ファンを獲得し、交流人口と関係人口の拡大につなげることを目標としております。人口は減少してしまい、先が見えない様々な課題の中で、我が町では交流人口と関係人口の点にも気を配り、遊佐高の魅力化におきましては、こちらの遊佐高の魅力化で先日議員の皆様も講習会に、研修会に出席いただきましたとおり、様々な交流人口が生まれており、400人ほどの交流人口が1年で増えているというデータもございました。特産品開発を通じて遊佐の豊かな地域資源を大切に守り、地元人材を育てることも大事でございます。

町といたしましては、今後も目標を達成するために、関係機関としっかり連携して、今の時代に合った施策を戦略的に展開し、次世代に受け継がれる遊佐ブランドの推進に努めてまいりたいと考えております。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） 町長答弁、大変ありがとうございました。続きまして、自席からの質問とさせていただきます。

それでは、所管でございます産業課に伺ってまいります。まず平成17年度遊佐ブランド推進協議会が発足以来、町のブランド事業はこれまで多くの方々のご努力に支えられて続けてきたことは私も承知しているところでございます。ただいまのご説明にございましたように、法人格の持たないブランド推進協議会の解散、いろんな変遷を遂げて現在に至っているわけですが、これまでの変遷の一つのどのような経緯をたどってきたかという、そういうところの説明を改めてお願いしたいということと、あと町長からも現在のブランド品についてのご説明もありましたが、こういったところの取組の内容について、品物については今ご説明いただきましたが、どのような努力を重ねて現在に至っているか、そのようなところをご説明いただければありがたいですが。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐ブランド推進協議会でありますけれども、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、平成17年度に設立ということで、これまで、昨年度まで活動してきたというところであります。活動の仕方につきましては、答弁にありましたとおり、国の補助事業を活用しながら、人数、協議会のほうに最大で5名雇用して協議会活動を行ってきたというところでございます。

その協議会の国の補助事業を活用した内容としましては、1つは地域資源の活用のセミナーということで、6次産業化ですとか企業支援などを目的としたいろんなセミナーを行ったりですとか、商工会と連携をした企業相談を行ったりとか、そのような活動、また地域の人材育成という面では、地域の企業さんですとか個人を対象にしたビジネススキルアップを目指したセミナーですとかを展開しておりました。

また、観光協会と連携をした着地型の観光商品開発というのも行ってきた経過があります。

特産品開発の面でいいますと、先ほども答弁もありました、これまで、現在も事業者が継続して行っております遊佐カレーの取組ですとか、今年度、3年ぶりぐらいですか、発売しました耕作くん、焼酎ですけれども、耕作くんのプロジェクト等もずっと継続しておりましたし、夏、冬の特産便ということで、いろんなものを詰め合わせて贈答品の事業を行っておったりですとか、あとは神奈川県福祉クラブというところ、生活クラブの一つですけれども、福祉クラブ生協と何年か継続して町の加工品の特別企画、販売の企画取りまとめ等も行っている、そのような状況、活動のような状況であります。

あとは先ほど出ました豊島区のイベント、遊佐ノ市だけではないのですが、豊島区等で開催される、首都圏で開催されるイベントにいろんな町の特産品、加工品等の販売をして販路拡大を目指したというようなどころであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） ただいまご説明いただいたように、このブランド事業というのは特産品の開発のみならず、地域の開発、それから雇用促進、様々な面で地域の波及効果を期待する事業であります、この国の補助事業がこれまであって、そういったところの活用の事業の展開の仕方というのもあったわけですが、ここで質問ですが、これまでこのブランド推進協議会で実践してきた地域雇用創造推進事業、これに関して地域雇用の改善や特産品開発、それから観光客誘致などを厚労省の政策として行ってきた経緯がございます。国の政策が町に対してどのような成果があったのか、この点をお伺いします。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今、議員もおっしゃられたネーミングも地域雇用創造事業というところの活用でありましたけれども、こちらによってブランド推進協議会自体にも雇用増加ということになっておりますし、各事業所さん、町内の事業所さんにいろんな就職支援のセミナー等を行うことによって、各事業所の雇用の確保、さらには創業ということで、近年ではかなり創業される方、非常に増えている状況でありますけれども、創業の支援というようなことで雇用が拡大したというふうに認識をしているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） ありがとうございます。これまでの町への効果ということでお聞きしたわけですが、様々な面で町への効果があったわけですが、一方で課題もあるというふうに思っております。事業を行う上では、必ず結果がありますから、それに対して課題が生まれてきます。このことに対してどのようにして事業展開していくかということが必要であろうかと思っております。

次は、この質問を今度、今後のブランド事業の運営について進めていきたいと思っております。まず、昨年度からこれまでの遊佐ブランド推進業務、それから遊佐町地域活性化拠点施設共同加工場の管理運営業務を遊佐町総合交流促進施設株式会社に業務委託契約を結んでいると認識しておりますが、これで間違いはないでしょうか。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今おっしゃられるとおり、昨年度から遊佐ブランド推進協議会を解散して、遊佐町総合交流促進施設株式会社第5事業部のほうに業務を委託しているというので間違いありません。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） これに基づいてこれからの質問を進めてまいります、その前に副町長に2点ほど質問をさせていただきます。このような機会あまりございませんので、席が正面になったというこのご縁もございまして、よろしく願いいたします。

まず、さきの3月の定例会での一般質問におきまして、私が町が事業を進める上で、計画の進捗や結果の数値化、見える化を明確にする必要性について質問しましたが、このことに対しまして副町長は同様の認識である内容を答弁していただきました。第1・四半期も終盤になっている現在、この答弁が町の事業にどのように生かされているかを1点お聞きしたいことと、それからもう一点は、各議員毎回行う一般質問に対して、執行部も大変丁寧に答弁していただいていることにはありがたく思っているところでございます。せっかくすばらしい答弁をいただいている内容を町の事業の執行にどのようなスピード感で反映させていただいているのかを、この2点お伺いしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 正面に座らせていただいているご縁で、正面切って答弁させていただきたいと思っております。

まず、先ほど来ありました、町長の冒頭での答弁ございましたが、そのとおりなのですが、第5事業部にブランド推進事業を委託というそのとおりなのですが、まさにブランド推進協議会発展解消したということ、町側であればそのようなことです。会社側から述べれば、コロナ禍の状況もあって、かなり売上げが激減していったという状況、それから一方でちょっと慢性的に、要は同じようなことをやっけてはもうこのじり貧状況を打開できないであろうという産みの苦しみがあつた中で、そこをどう突破していこうかという課題があつて、業容拡大を図っていこうという方向性を持っておりました。まさに課題なわけでありましたが、そのとき我が社は三セクでありまして、地域貢献を主な役割としておるということから、町側のブランド推進の、なかなかこれも新たな展開を見いだせていなかったというところで利害が一致しまして、ならば会社でブランド推進事業を担っていけないかというようなことをお互い同じ土俵に乗りまして、受託に向けていこう、委託に向けていこうと、そのために第5事業部を新設して受託に至ったという経緯がございまして。

町の事業にどのように寄与されてきたかというご質問でございますが、まず1つ目に会社全体の施策として策定します事業、イベント計画書ということになります。こちらECサイトの各種販売促進イベント、物産展への出展計画などを立てまして、販売施策をメインとしております。この詳細の説明は省略させていただきます。

肝腎なのは、2つ目ということになりますが、その計画の推進の以前にといいますか、上流部分、川上部分のブランディング施策の核となる湧水ブランドの企画の計画ということになります。折しもというか、ちょうどタイミングよく、松永町長のいわゆる公約、選挙の公約、ローカルマニフェストの中で湧水ブランドづくり、湧水を商品化していこうというふうな命題がありまして、そのところでまた我が社の方向性

と一にしているというものでございまして、こちらは単年度計画ではなくて、短期的なものではなくて、収益を目的としないで、中期的な視点を持って進めることになろうかと、そういう事業になろうかというふうに思っております。遊佐産品を地域内外に発信する、湧水そのもの、水そのものを商品化するというのもそうですし、昨年度からの取組である鮭とばも湧水ブランドの一環としておりますが、そのことを発信することによりまして、それをフックにしまして、遊佐町への集客を目指すというものでございます。まずは情報発信をしていこう、そして集客、販売につなげていこうというものでございます。

鮭とばの件に関しましては、リブランディング、パッケージの変更だとか、遊佐町のストーリーと合わせたお客様への提案方法の改善などと同様に取組を行ってきまして、今年度は他の生産者の皆様へも横展開をしながら、町内外でのイベント出展を柱にしまして、露出を増やしていきたいと考えておりました。まだ実現可能性を模索している段階でありますけれども、今年度末には開催されるかと思っておりますが、日本各地のものづくりの逸品がそろそろ見本市、これを大見本市と言っているようではありますが、これの出展も視野に入れております。また、特産品だけではなくて、観光施策についても提案しまして、多角的なブランディングを進めていく予定としております。これら計画につきましては、随時町と情報交換を行って、連携しながら進めていきたいと考えておりました。

それから、2点目、この場に限らずということで、例えば今期、議会の最終日にパーキングエリアタウンに関する特別委員会の提案がなされるとか伺っておりますが、当然にして議会でのご提案につきましては課長会議等で集約をし、次の振興計画、実施計画です。実施計画に反映するしない、すぐできること、中長期で検討していくこと、こういったことを整理して次なる施策に生かしていこうと努力しているところでございます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 5 番、渋谷敏議員。

5 番（渋谷 敏君） ありがとうございます。この先の質問も準備しておりましたが、それも第5事業部ということで答えていただいた部分もございました。

もう一点、最初に質問しました事業を進めていく中での、町が事業を進めていく中で、ブランド事業だけではなくて、町が事業を進めていく中で、この進捗の結果であるとか、それからこの数値化、見える化、これは前回3月の定例会でお話した、その件についてです。昨日、1番議員も触れておりましたが、この件について副町長、同様の認識であるというふうにならずいておられまして、このことを庁内でどのように共有されているか、その点をお聞きしたかったです。

議 長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 計画づくりの段階からということになるわけでありまして。その際、例えば新規事業を立ち上げる際は、しっかりと統計データに基づいて政策を構築していくものというふうに理解しております。その最たるものが総合発展計画、今年度から調査を行い、来年度策定作業を進め、令和8年度から施行と、10か年の総合発展計画の取組を進めていきますが、その際K P Iの手法であったり、P D C Aサイクルを回していくということに努めていくというのが我々の責務かなと思っております。ただ、なかなか、皆様から、議員の皆様から、あるいは町民の皆様から見て、そこが十分なのかなとなれば、いろんな課題がございまして、やはり昨日もご提案ありました。専門性、研究家の視点を入れていくだとか、

あるいは事務事業評価、外部評価制度というものもありますが、まだまだブラッシュアップしていく必要があるかなど。その構成メンバーということもあります。やり方、工夫は、もっともっとあるのだと思います。まだまだ足りていないかなどということもありますので、ぜひ皆様からもその辺のところをご指摘いただきながら、数値にこだわった行政運営に当たっていきたいというふうに思います。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） 行政PDCA、よく耳にする言葉ですが、近年ではウーダということで、実行、結果に基づいて次のプロセスを柔軟に対応すると、こういった手法も取り入れられております。大変僭越ですが、お見受けするところでは、計画は非常に上手にスマートにしっかりと立てられている。これも根拠に基づいた計画の立て方というところは非常にすばらしいなというふうに思いますが、やはり不足するところは、結果。結果のいわゆる進捗状況、こういったところの数値化、それから修正する。先ほどのウーダ、こういった手法で修正していく、そういったところをお願いできれば、なお行政よくなるのかなというふうに思います。大変僭越な話ですが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、元に戻りまして、ブランドの関係でございますが、このブランド推進業務の委託、これを受けられているというところで、先ほど来、丁寧にご説明いただいたのですが、この受注者が総合交流促進施設株式会社になっているところで、町との業務委託契約書によると、委託内容につきましては業務委託仕様書に基づいているというところがございまして、契約書に載っておりましたので、この仕様書の内容を基にお聞きしたいというふうに思います。

まず、1つ目の町のブランディングをより充実させていくための今後の展開方法やプログラムを具体的に町に提案するというところにつきましては、ただいま副町長からご説明いただきました。

もう一つ、年間の実施計画を作成して、その進捗状況を町に適宜報告するという項目もございまして。こういったところ、町と受託側と、これが適宜このように情報のやり取りができていれば、先ほど言った事業の進捗によって修正する、そういったところも当然必要になりますから、必要になってくるのだろうというふうに思いますが、この辺は町とはどのようにされているのか伺いたいと思います。副町長、お願いいたします。

（何事か声あり）

5番（渋谷 敏君） どちらでも結構です。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

これまで遊佐ブランド推進事業の場合、先ほども町長答弁でも申し上げましたが、法人格を持たない組織ということで、なかなか販売のものについても制約がついていたところでもありますけれども、総合交流促進施設株式会社に業務委託をすることによって、これまで直接販売ができなかったお酒類とかの販売ができるようになってきているというところでのメリットも非常にあります。第5事業部とはいろんな事業を行う中で適宜、協議といいますか、打合せ、昨年度委託の1年目ということもありましたので、非常に細かく協議をしながらいろいろ進めていると。また、いろんな事業についても適宜、その都度、物産展への出展等も第5事業部と町の職員も一緒に行ったりとかして行っていますけれども、報告もすぐ受けていると

というような状況でやり取りをしているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） これまで販売できなかった酒類であるとか、そういったところが今度販売できるようになったというそういうところ、改善された部分もあるわけですが、昨日も出ましたけれども、経済波及効果、それから誘客、町への誘客、こういったところも含めて挙げれば非常にいい点も多くあるかと思いますが、一方で先ほど来の課題になるとか、少しできなかったとか、そういうところもあろうかと思えます。こういったところを少しご説明いただくとありがたいのですが、産業課長に伺います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

なかなか物産展の出展の件でいいますと、コロナによりまして、これまで継続していたところがほぼできていなかったというところ、何年か、数年、3年程度でしょうか、いろんな物産展の出展ができないという状況もございました。その辺でいうと、なかなかコロナの期間中は進められなかったというふうに思っておりますけれども、以前の物産展への出展であれば町のPRということで、販売するそのものだけのPRではなくて、町全体をPRするような形ですと行っておりましたので、今後コロナがほぼ明けている状態になって、いろんなまたこれまで出展していたようなところからお声がけもいただいている状況でありますので、こちら町から出向いて、また町のPRには努めていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） ありがとうございます。これまでできなかったこちらからの発信、そういったところも今していただいているという、そういうところ非常に大事な部分でありますし、そのところは町と会社のほうで共有されているというふうに認識をいたします。こういったところで、これまでの国の補助金がなくなって、町でこれを運営していかないといけないと、町の予算だけで行っていかなければならないという厳しい台所事情がある中でもございます。一定程度それでも販路拡大であるとか顧客へのPR、こういったところはできているというふうに評価されるのではないかなというふうに思います。

それでは、質問を進めたいのですが、事業の委託先の業務にあるブランド推進業務、これありました。もう一つ、共同加工場、これも委託業務の一つとしてございます。この施設についてお伺いするのですが、この施設は令和2年度から稼働しているとお聞きしております。まず、現在この施設はどのような利用状況なのかと、またこのような利用されている方が町の特産品の加工を行って、そして町の特産品開発にどのようにこの施設が貢献しているのか、そのようなところをお聞きします。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

共同加工場、遊佐町地域活性化拠点施設の中にごございますけれども、共同加工場のつくりにつきましては、2区画は事業者専用で貸しているところでございます。あと、共同加工場の部分でありますけれども、現在10社、登録が10事業者登録ということで、10事業者が登録をしている中で、令和5年度でいいますと、

年間258回、258件といたしますか、10事業者の登録で利用としては258回の利用があったということでありま
す。先ほど町長答弁にもありましたとおり、こちらで加工している、作成している商品について、ふるさと
と納税のほうの返礼品にも登録をしていただいているという状況で、なかなか各事業所さんコロナ禍の中
で販売の拡大には苦勞しているところで、売上げがどんどん伸びているというふうには言えないところで
ありますけれども、そういうところで寄与しているものと考えております。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 5 番、渋谷敏議員。

5 番（渋谷 敏君） それではここで、この共同加工場を現在利用している方から直接お話をお聞きす
ることができましたので、そのメッセージを紹介したいというふうに思います。これまでは、6月から12月
の野菜の販売益のみが収入源でしたが、共同加工場ができ加工品の製造販売ができるようになったことで、
農閑期にも一定の収入を得られるようになりました。スタートアップで販売実績もなく売れるかどうかも
定かではない中、初期投資として個人で導入するには高額なレトルト釜や急速冷凍機が備品としてあるお
かげで、様々な加工食品を製造することができ、大変助かっております。マルシェなどで販売する際、お
客さんや出展者さんと話をするのですが、皆さん口をそろえて「遊佐町のその施設いいですね」と話して
くれます。欲を言うと、農閑期に皆さんが一斉に使用するため、混み合ってしまう使用できない日が多い
ため、もう1部屋、2部屋あるとうれしいなと思います。このようなメッセージでした。それから、ブラ
ンドに関して、遊佐ブランドに関しては、きっちり向かうべき方向を定めて進めない限り、今のまま何と
なく進んでいくのかなと思っています。このようにいただいております。つまり町のブランド化について
は、方向性に不安を持っておられるということがこのメッセージから感じ取られるということございま
す。この方の感想を交えた件については、また後ほど触れますが、まず気になるのは時間なのですが、少
し進めます。

施政方針にあったブランド品のマーケティング、マーケティングがございました。これに関する質問を
させていただきます。ブランド品販売を行う上では、単なる商品説明だけではなくて、町特有の自然、文
化、歴史価値を組み込むマーケティングについては、ほかの地域と差別化ができる、町の魅力をアピール
できる大切なことだと思いますが、その対策をどのようにされているかお伺いします。

議 長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

これまでのブランド推進協議会の一番の取組が、町の6次産業化の推進、加工品の販路拡大という視点
がかなりウエートを占めておりましたので、そういうところで言いますと、以前は年に10回、15回程度遊
佐ノ市ということで定期的に豊島区さんのほうで販売等を行っていましたが、そういうところでいろんな
お話を聞いたりですとか、町への要望を聞いたりとかというところ、そういうところからまた新たな展開、
持ち帰っての展開ということで取り組んできたところでもありますけれども、そのほか具体的にこのような
マーケティングというのはなかなかできていなかったというのが現状、これまでの実態かと思っております。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 5 番、渋谷敏議員。

5 番（渋谷 敏君） マーケティングは非常に大事な部分でございます。これは計画立案、それも含めてマーケティング、こちらはしっかりしていかないと、なかなか販路拡大も含めて町の思うような事業展開にはならないのではないかなということで、残念ながらこれができていないという正直なお答えはありますが、早々にこれはしっかりと向き合う必要があるというふうに苦言を呈させていただきます。

それから、少し触れますが、アワビ養殖、これも事業の一つでございますが、さきの全員協議会において3か年事業計画が示されました。説明では、市場ニーズも一定程度あるということですし、これまでのニーズを踏まえて販売計画を立て、積極的に取り組んでいく必要があると思っております。ブランド化を進める上でどのような施策を持って進めるおつもりでおられるのかお伺いいたします。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

アワビ養殖事業につきましては、今年度からの3か年計画、皆様ご承知のように3か年計画を立てさせていただいたわけでございますが、4月早々産業課と、これも総合交流促進施設株式会社第5事業部になりますが、第5事業部のほうがいろいろ販路拡大の取組をしていただくという計画の内容でありましたので、早々に打合せ何回か行って、今年度の方針、まずは現在取り組んでいることとしましては、現在ある養殖中のアワビをできるだけ売しましょうというところで、販路拡大ということで第5事業部のほうでいろいろ営業に回っていただいたりとか、各店舗に直接回っている取組等をしていただいているというところがあります。夏以降、これからまた新たな種苗を購入する予定でありますので、それまでできるだけ売上げを伸ばして、販売高を計画より上げたいという取組を今しているところであります。

また今年度、これから補正予算でお願いする予定をしているものでありますけれども、コンサルのほうに委託をしまして、経済効果はつきり出しておりませんので、現計画の策定の段階で、経済効果をしっかりと出して、今後の取組への方向性をさらに定めていきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5 番（渋谷 敏君） 先ほども言いましたようにいろいろな方策を取り入れて、ぜひともこの次のプロセスをしっかりと再開させる、そういった手法もございますので、こちらについては本当に責任感を持って対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、課題のもう一つ大きな柱があるのですが、このブランド事業をよりよい方向に進めるため、先ほど来質問もしてきたものであります。この加工施設の利用者からの感想にもございました、ブランド事業、このブランド品の向かうべき方向、つまりこの事業の大きな柱となるブランドテーマ、町のブランディングテーマ、この設定をする必要があると思っておりますが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、テーマの設定というのは非常に大事なことだと思っております。これまでなかなかこれと、遊佐町と言えこれというのがなかなか出せなくていたところもございます。農産物につきましては、説明するまでもなく、いろいろ遊佐というものはあるわけですが、そういう

ところでいうと先ほど副町長の答弁にもありましたが、これから遊佐と言えば水というものをメインといえますか、テーマといえますか、そういうもので全て遊佐町自らいろいろ派生するものがございますので、そういうところも株式会社の第5事業部でも取り組もうとしていきますし、今いろいろと水について検討もしているところでもありますので、そういうテーマを設定しながらこれから事業展開していきたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） おっしゃるとおりで、町長の方針にもありますし、先ほど副町長もお答えをいただきました。湧水ブランド、こういったところの取組をしまして、町を最大限にPR、テーマを持ってPRしていくという方向性が必要であろうと。やはり現在、様々な方向でいいことはやられているのですが、それが方向として見えない。単なる商品の比較でしかされていないという、そういう消費者もいらっしゃるのだらうというふうに思います。そういった意味でお聞きしました。他の自治体との差別化を發揮して、町が生き残りをかけるための遊佐ブランド事業については、町民の方の期待も大変大きいと思っております。所管として、これからも業務委託するに当たって目指す方向、これは所管としての目指す方向というもの大切どころだらうというふうに思いますが、改めて遊佐町のブランド事業をどのように展開していくお考えか、また産業課が持つておられるビジョンでもよろしいと思いますが、もしあればそちらをお聞きしたいというふうに思います。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐ブランド推進事業であります。当然まずは産業課だけが担って行うものではないというふうには認識しているところであります。関係する所管とも連携をしながらではありますけれども、ブランド推進事業を担うところは特産品の開発だけではないというのは、議員おっしゃるとおりそういうふうと考えておりますし、遊佐町全体のPRというふうに私個人としては思っておりますので、先ほど言いましたように、例えば水でありますけれども、遊佐町と言えばこれというようなところを、いろんなつながり、ストーリーを持った商品開発にも努めながらということになります。幸い本町、生活クラブ、生協さんという非常に大きな消費者を抱えておりますので、そちらに認められ、現在もそうなのですけれども、認めていただけるような商品づくり、これは間違いのない商品ということで、そこをベースにはありますが、改めて水を核としたような商品づくりといえますか、水につなげるストーリーを持たせるような、そういうところでいろいろ取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5番（渋谷 敏君） 太田課長から熱く語っていただきましたので、ぜひその大きな柱の下に事業展開していただければありがたいというふうに思います。

いろいろ質問してまいりましたが、ブランディングは将来の方向性を示して、その本流に近づくための様々な取組によって、それぞれが最終的に町のテーマにマッチングしていくことではないかなというふうに思います。先ほども言いましたが、現状、それぞれは非常に素晴らしい活動されておりますが、その方

向性が定まっていない、そういったところが少し残念な点ではないかなというふうに思います。町が目指すブランド事業の目標、ここに近づけるためには、役場各課の連携、それから地域農業を担う農業団体との連携を強化することが大切ではないかなというふうに思います。かつて小野寺町長が在任中に行ったJAのワンフロア構想ということで、JAに行政、それから改良区、こちらの議員もおられました、そこに一緒におられました、私も遊佐支店にちょうどいまして、非常に熱い、いい雰囲気の仕事がされていたというふうに思いますが、このワンフロア構想の再現とまでは申しませんが、以前より希薄になっていると思われるこの関係性を何とか再び強固なものにして、町の様々な課題に向かってもらえればありがたいと思います。

最後に、各課、関係団体の連携、それから関係の再構築に関して、松永町長の所見をお願いいたします。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 渋谷議員におかれましては、本当に町を愛し、町のためにというご意見を今日たくさんいただきまして、まずは一つ一つ解決していかなければならないなと思い、拝聴しておりました。渋谷議員のご意見お聞きしていてもそうなのですが、本当に素晴らしい町だし、食べ物もおいしいし、様々ないいところがあるのにもかかわらず、まだまだ発信し切れていない部分、まだまだ全国に向けて、または世界に向けて発信できていない部分もございます。その点におきましては、今前々町長、小野寺元町長がワンフロアで町を活性化させたというご意見を伺ったときに、やはり報告、連絡、相談、報連相ができていたのかなと私なりに解釈いたしました。各課の所管では、それぞれのミッションや様々な課題を抱えております。日々本当に奮闘しております。それをいかにつないでいくか、それをどうやって力にしていくか、これから私をはじめ職員の皆様とも、とにかくいろんなツールがあるわけですが、昔と違って様々なデジタルなやり方もあるわけですが、できることから取り入れながら、また今いただいたプランニングとは何かとか、マーケティングとは何かとか、先日のご質問もありましたが、基本に戻る、基本が大事というところも重要視して取り組んでいきたいと思っております。

それと、やはりこういう意見をいただかないと、二元代表制、遊佐町の大切な仕事はやはり二元代表制が基盤だなということも今日また再認識させていただきました。本当にこれから進んでいくためには、もちろん厳しい意見であると感じることもあるわけですが、それは受け取り方によっては、いただかないと進めないという意見でもあると思い、これから私もさらに精進していきたいと思っております。また、これから進めるに当たっては様々な課題が出ると思っております、ご意見いただきたいと思っております。

私からは以上です。

議 長（高橋冠治君） 5番、渋谷敏議員。

5 番（渋谷 敏君） 町長はじめ執行部の大変丁寧なご答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

議 長（高橋冠治君） これにて5番、渋谷敏議員の一般質問を終わります。

2番、伊原ひとみ議員。

2 番（伊原ひとみ君） 議員になって初めての質問でございます。この高いところからの質問ということで大変緊張しておりますが、どうぞよろしく申し上げます。

私は、今年の3月まで、正確に申せば12月定例会まで、年に数回、農業委員会の会長代理として執行部

側の席に座らせていただいております。しかし、このたび縁あって議員席に座ることになり、今この場に立っていることに不思議な面持ちであります。しかし、どちらの席に着こうとも、町のため、町民のために仕事をするという同じ方向を向いていることには変わりありません。同じように、それは反対側の席に移られた松永町長も同じ思いだと思います。しっかり質疑、討論して、よりよい町に向かえるよう、共に進めればと思います。

では、本題に入ります。町長がおっしゃっておられる重要課題の1番目に、防災に強い町づくりを挙げられていますので、最初に防災に関してお尋ねいたします。

本年1月1日に起こった能登半島地震、遡って令和元年6月18日夜に起こった山形県沖地震の際、津波警報が出され、暗い中、海岸付近の住民の多くは高台に避難しました。西遊佐まちづくりセンターには約100名の方が避難されたと聞いております。また、白木集落においては鳥海南工業団地に多数避難したが、防災無線がないため情報が届かず、不安な思いをしたというふうに聞いております。

ちなみに、5月22日、防災無線の訓練放送がありました。そのとき私は、鳥海南工業団地付近で聞いておりましたが、その日はだしの風で茂り松の無線がかすかに聞こえる程度で、言葉のほうは聞き取れませんでした。

もしこの災害が平日の日中に発生した場合、近隣の工業団地の従業員、また周辺の住民を含めると数百人程度の避難者が出ると想定されます。

そこで1つ目に、鳥海南工業団地付近への防災無線の設置はお考えになっているか。

2つ目に、鳥海南工業団地、また遊佐町工業団地、遊佐西部工業団地等の企業と町との基本的な防災協力、協定のお考えはあるのか伺いたしたいと思います。

次に、農業関連に関してお尋ねいたします。どこの自治体、どこの業種も人材を確保することは容易でないことは承知しております。しかし、就農者を増やすことは重要事項だと考えております。そこで、町としてどのような手だてを講じているのか伺います。

まず1つ目に、令和4年、令和5年の新規就農者数と令和6年の目標数、また広報活動の方法、これらをお伺いします。

2つ目に、就農者のための事業が3つほどあるようです。1つ目に、元気な担い手農業、担い手育成支援事業、2つ目に経営継承・発展支援事業、3つ目に新規就農者育成総合対策事業、これらそれぞれの事業内容の説明を伺いたい。

そして、昨年から進み始めた地域計画の策定ですが、遊佐町もアンケート調査を経て、今年度から話合いを設けるというところまで進んだと聞いております。そこで、地域計画の策定についての具体的な説明と話合いの状況を問うものであります。

以上、私の壇上からの質問といたします。よろしく申し上げます。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、2番、伊原ひとみ議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

まずは最初のご質問でございます。鳥海南工業団地付近への防災無線の設置についてでございますが、令和6年1月1日の能登半島地震の際には、白木の集落の皆様が鳥海南工業団地へ避難されましたが、防災無線の放送が聞こえづらいため、情報が得られなかったというお話は、1月31日に開催いたしました意

見交換会でも西遊佐地区の出席者の方たちからお出しいただいた次第でございます。鳥海南工業団地の周辺では、白木集落と西部工業団地、茂り松に防災行政無線が設置されておりますが、天候や風向き、山の標高が影響し、聞こえない状態と推測されます。

そこで、能登半島地震での教訓により、一時避難場所や実際に町民の皆様が避難した場所に消防団の消防車両を配置することで、避難誘導や情報収集、災害対策本部からの情報伝達が可能になるということ、それと町民の皆様の不安をそれで少しでも解消できるのではないかと町当局では考えております。よって、鳥海南工業団地付近へのただいま防災無線の設置は、今のところは考えておりません。しかし、これからの時代何が起こるか分かりませんので、また今日の議会が終わった後でも、何か町で皆様のご意見をできることはないかということも考えてまいりたいと思っております。他の市町村の事例も得て、これからの課題にさせていただきます。

次のご質問でございますが、工業団地の企業と町との基本的な防災協力、協定についてでございますが、町は23事業所と災害時の協定を締結しておりますが、町と町内の工業団地に立地している企業との協定は現在ございません。しかしながら、白木、服部興野、青塚、比子下モ山の集落と大阪有機化学工業株式会社様が災害時における地域との施設提供に関する協定を平成29年4月25日に締結し、災害が発生したときに地域活性化拠点施設及び隣接する社宅の利用について協力体制を確立しております。

災害時は計画どおりにはいかないことや、想定外のことが発生するため、議員おっしゃるように協定の必要性や企業の皆様からご協力やご支援いただける対応などがあるのであれば、災害時の協定を締結し、町全体の防災力の向上にこれからはもっとつなげていきたいと考えております。

さて、続きまして2問目の質問でございますが、農業の方の、農業を営む皆様の新規就農者の確保、地域計画の策定についてお答えさせていただきます。議員ご指摘のとおり、就農者の方を増やすことは現在大変重要な課題でございます、私がチーム遊佐の3つの柱で掲げている産業活性化によるにぎわいのある町づくりにも欠かせないものだと考えております。

お尋ねの新規就農者数につきましては、認定新規就農者としての認定が令和4年度からは3名、令和5年度が2名となっております。目標といたしましては、毎年2名程度確保できればと思っております。

広報活動につきましては、県の農サポやまがた、やまがた農業支援センターをワンストップ窓口として広報、PR活動を行っているほか、さきにもありましたように生活クラブ生協様の夢都里路くらぶでは、農業を始めたい方向けの研修企画として、遊佐町チャレンジファーム事業の周知を行わせていただいております。

また、新規就農者のための事業といたしましては、3つの事業についてお尋ねがございました。各事業の概要といたしましては、1つ目の元気な地域農業担い手育成支援事業は、認定新規就農者などの機械購入などの初期投資についての補助や認定新規就農者以外の方の営農継続に必要な農業施設などの改修について補助を行う事業でございます。

2つ目の経営継承・発展支援事業は、認定農業者である親などの経営を継承した後継者の皆様、経営継承後の経営発展に関する計画を策定して、その計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を補助する制度でございます。

最後に、3つ目の新規就農者育成総合対策事業は、認定新規就農者の機械や施設などの導入について補

助を行う経営発展支援事業と、同じく認定新規就農者に対して資金面の支援を行う経営開始資金がございました。

次に、農業の地域計画についてでございますが、議員ご承知のとおり、昨年4月には農業経営基盤強化促進法などが改正施行され、これまでの人・農地プランが地域計画と名称が変わり、法律に基づく市町村計画に位置づけられたところでございます。

本町では、昨年度、農業委員会で農業者様に対してのアンケートを取り、計画の一つである目標地図作成のための意向調査を行わせていただき、ほか、農業振興係と農業委員会様のほうで各地区を回り、杉沢地区、杉沢地区を除く蕨岡地区、遊佐地区、稲川地区と西遊佐地区の南西部地区、高瀬地区と吹浦地区の北部地区の5地区、基本的には法人組織単位に分けて策定することを確認しております。

地域計画は、今年度末まで策定する必要があり、まず最初の話合いの場として、6月5日の北部地区を皮切りに開始しており、広報でもご報告のとおり、今月中には全地区で第1回目の話合いを終える予定となっております。話合いの状況につきましては、後ほど産業課長をして答弁いたさせますが、今後は各地区二、三回程度の話合いの場を設け、計画策定に向けて進めていく予定でございます。

議 長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） ただいま町長から説明あったところの地域計画についての話合いの状況について補足で説明をさせていただきます。

6月の5日の北部地区を皮切りに、6月10日蕨岡地区、6月11日杉沢地区の3地区が終わっております。北部地区では22名、蕨岡地区では25名、杉沢地区では19名の参加をいただきまして、それぞれ5名、6名、7名程度、多くても7名でしょうか。そのようなグループでのワークショップのような形でいろんな意見を出し合っていたくという形式で行っております。

補足、以上であります。

議 長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 答弁ありがとうございます。

ではまず、防災のほうに関して先に申したいと思います。防災無線の件、設置の予定はないが、消防団の車両を配置することで情報伝達を可能にしたいとの旨、了解いたしました。しかし、時間帯にもよりますが、必ずしも消防団の車両が配置できるかというのも難しいと考えます。携帯での町のホームページなどから情報を得るのも1つかもかもしれませんが、最新の更新がされるかも疑問であります。

そこで、今まさにDX推進計画というものを防災対策として策定予定にしておられるようですので、例えば防災無線が聞き取りにくいときは携帯でも聞けるようなデジタル化など、ぜひ進めていただきたいなというふうに思いますが、こちらは総務課長、いかがでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今DXという、DXの推進ということで議員のほうからございましたけれども、今現在、遊佐町でDXの推進ということで、NTTから支援ということで、伴走支援ということで、今遊佐町で各課に伴走支援について聞き取りをさせてもらって、DXの推進についてこれから検討していこうということで今考えております。その中でも、防災についても検討課題ということで上がっておりますので、それについて今後進めていくような方向で検討しておりますので、それに基づいて携帯などに情報を

発信するだとか、そういったことも含めて、今後NTTの支援を仰ぎながら検討していきたいと思いますので、まずそのような状況で今進んでいるということでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

次に、白木、青塚、服部興野、比子下モ山の4集落と大阪有機化学工業株式会社様との協定は、もうできているというふうに了解しました。しかし、先ほども申しましたが、平日の日中の災害となった場合、大半の工業団地の従業員さんや住民は、この高台にある鳥海南工業団地付近に避難されるということが想定されます。西遊佐地区は、ほかの地区とちょっと違っていて、工業団地が多くございます。ですので、平日の日中は町外の方も多くいらっしゃるということで、万が一遊佐町で被災した場合は、やはり遊佐町がきちんと責任を持つというか、ちゃんと面倒を見るという体制があってもよいかと思います。であるならば、最低限の自助努力、共助努力も当然必要ですが、その上で企業の協力も借りて、一時避難所として例えば駐車場の開放をしてもらおうとか、トイレを借用するなど、協力要請をお願いしたいということ、これはあくまでも先方のお考えもあってということではあります。これはぜひ実現していただきたいと思います。

先ほどの町長の答弁にもありましたが、町内のほかの企業さんとはもう協定があるという前例がありますので、そんなに難しいことではないと思いますし、先ほども前向きなお答えをいただいたと解釈しております。町長、いかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 伊原議員のご質問に対して答弁させていただきます。

私も伊原議員と同じ思いでございますので、一つ一つやはりおっしゃるように様々な課題がありますが、締結ということでまた皆様の安心につながるのであれば、そこはどうやって締結できるかなど、これから取り組んでいきたい課題であると思っております。なお、皆様の一つ一つの課題に対しても、すぐにできますと言ってしまうと、考えつかないような伊原議員もご存じのとおり様々な諸事情がございますので、そこは私なりにまた職員の皆様としっかりと相談した上で、お答えしたいと思っております。

1つ言えることは、防災無線の件につきましても、おっしゃるとおりデジタル化も大事ですが、逆に言うとそれを使えない高齢者の方はそれでいいのかとか、取り残されてしまう人は案外もしかしたら、ではみんながスマホを駆使しているかというところとそうでなかったりとか、平等の観点からいったときに、やはり誰一人取り残さない町をつくっていかねばならぬなど私はいつも考えておりますので、その際にはぜひ伊原ひとみ議員のお力添えもお願いしたいと思っております。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 答弁ありがとうございます。

そしたら、防災に関して、最後もう一つ。町で発行していますA4判の防災ガイドマップ、たしかこれ全戸配布になっているものだと思いますが、2020年3月発行で多分最後になっておると思います。とすると、今年度は2025年がもう5年経過ということになっていきますので、ちなみに次回の最新版はいつ頃になるか、ぜひお答え願いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今ご質問いただきました防災マップの更新は、次はいつかというご質問でございましたけれども、それまでの更新の経過についてちょっと申し上げさせていただきますけれども、現在の防災ガイドマップにつきましては、令和2年3月に作成され、全戸配布させていただきました。あと、そこに書いてある災害の想定としては、津波浸水、あと洪水浸水、土砂災害警戒区域が記載されております。津波浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に変更はありませんが、洪水浸水区域について、水防法の規定によって、現在のガイドマップでは洪水予報河川である月光川、あと高瀬川、日向川について、最大規模の降雨による洪水浸水区域を表示した図面になっておりますけれども、令和3年7月の水防法が改正されたことに伴って、全ての2級河川、遊佐町には洗沢川とか滝淵川だとか牛渡川、9河川と、あと都市下水路、六日町と吹浦にございますけれども、その都市下水路の浸水想定区域について区域を指定する必要が生じた、この水防法の改正によって。水防法では、令和7年度まで浸水想定区域が完了目標と、区域図の完了目標というのがございまして、あと令和8年度までハザードマップでの周知完了目標というのがございます。

そこで、今年度、令和6年度に各管理者による2級河川及び都市下水路の浸水想定区域の指定が完了した後で、令和7年度にハザードマップに掲載する予定で進めておりますので、計画どおりに進めば令和7年度、来年度にハザードマップの更新を行う予定です。

あと、防災対策基本法の改正によって避難情報の文言の修正だとか、あと小学校が統合しましたので、それに伴って小学校も指定避難所になっているのですけれども、その指定避難所の名称の修正も併せて実施する予定であります。まず、予定としては令和7年度ハザードマップ更新ということでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございました。では、でき次第よろしくお願ひしたいと思います。

次に、農業のほうに移りたいと思います。新規就農者が令和4年3名、令和5年2名、目標数が2名ということで、若干少なく感じますけれども、あくまで町のほうに新規で認定農業者として上がった数かなというふうに思っております。親元就農で、まだどうなるかちょっと分からない、未定だなというレベルの就農期間の方ももう少しおられるかもしれません。彼らの就農も次につながるよう、支援のほうをよろしくお願ひしたいかなというふうに思います。

また、各種事業の説明もありがとうございました。事業内容で予算の配分もかなり違うようです。こちらのほうも相談があった際は適正な補助事業の提案、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、地域計画のほうですが、私も農業委員会にいたときに少し勉強はしました。私なりの解釈としては、将来の農業の在り方、10年後の農業の在り方、農地利用の在り方の計画でありまして、農業を担う者が使いやすい農地集積の目標地図を描くことだと解釈しております。そのための話合いが必要だということも承知しております。その話合いが先日、北部地区で先陣を切って行われたということですので、農業委員会の佐藤会長、担当の区域であると思っておりますので、そのときのお話少しお聞かせ願えたら、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君） お答えします。

まず、地域計画に対して今までアンケート、65%数字は分かっていると思います。それで、地域計画を先ほど課長からありましたけれども、先手を取って5日やりました。10日は蕨岡、この5日の日は、一番心配したのは何人来るのかなというのがはっきり言って、地域計画する前に人が来るのかなというのがはっきり言って心配しました。それで、6時半から始まるのでありますけれども、6時に行ったら事務局4名、私が行ったら、これで5名。6時5分でも来なくて、6時10分前に1人来て、農業委員会、これで6名です。6時半から始まるのに6名ですので、これはと思ったのだけれども、一応声かけしましたので、そうしたら6時15分からはばたばた、ばたばた来たのが、何とか先ほど22名ありましたけれども、事務局入れて二十四、五名で、何とか20代から70代の方が集まってきました。その中には、地元の菅原和幸議員も参加してくれました。ありがとうございます。

10日の日は、蕨岡ありましたけれども、これに関しては課長から聞きましたけれども、結構高齢の方、70代の方が来たのかなということで、若い人が来なかったというのが課題だと言っておりました。11日は、昨日はまだ私は情報入っていません。あした13日は、地元の稲川、西遊佐地区がありますので、6時半から8時まで園芸センターでありますので、参加のほうよろしくお願いいたします。

あと最後は、26日は、遊佐地区のほうで7時から20時30分までJA庄内の3階でやるそうです。ですから、まだ全体の地域計画の話合いというのは、今1回目ですので、北部が先頭になりましたので、具体的説明ということで若干説明させていただきます。

初めに、6時半から始まりまして、事務局のほうで説明をして、将来的地図を描きましょうということはいいのですが、6時50分あたりからは、最初に自己紹介、黄色い紙出しまして、自分の誕生日と、それから面積とか、最近うれしかったこととかありまして、それを書いて貼って、1チーム6人ですので、そこで話合いをしたって。私の場合は、娘が女の子を出産したので、出産しましたと言えば、ええ、そうかとかってやってくれましたけれども、そういう自己紹介のほうを最初にやったということでもあります。

続きまして、段取りでありますけれども、このようになっております。地域における農業の在り方というのを5分ぐらいで書いてくれる。何でもいいです。スマート農業とか、あと水路を埋めるとか、将来は大きい田んぼが必要だとかいろんなことを自由に書いて、5分ぐらいでやって、各自発表したということでもあります。

次に、それを書いた後に、今度は農業の課題についてというのを今度はピンクの紙だったかな、と思いますけれども、これについて今課題をどうなのかというのを書いて、それも5分ぐらいで。5分って短かったです。そのときは担い手が少ないとか、後継者、高齢化とか様々ありました。それ書いて出して、3回目は、今度青い紙に、今できること、地域でできること、あとは住民、農業者ができること、それから農協、土地改良区ができること、それから町や国ができることとした場合、例えば新規就農者の補助金とか、補助金が少ないとか、そういったのが出ました。それをまとめて、大体7時45分くらいですか、まとめて発表したのが、各班でこういうものを発表したって、誰か代表してしたときに、一番多かったのが担い手がいないと、それがやっぱり後継者の問題、結婚問題も出ましたし、あとは補助金をもらえない、補助金くれということもありますし、あとは新規就農者、これに対しては、今新規就農者は150万円という数

字あります。ですから、それをどうせ呼ぶのであれば300万円とか、四、五年かけてくれれば何とかなのではないかという話も出ましたし、あとは田んぼに女性のトイレを造ってもらいたい、そういう案も出ました。それをまず貼っておいて、それを最後に事務局が持って行って、高瀬のほうを主体にして、それを今度10日の日どうなったか分かりませんが、それを高瀬地区をまず参考にして今やっているということでもあります。

ですから、先ほど壇上のほうで町長も言いましたけれども、今月中に終わるということですので、全体のほうの会議というのは7月になるかなと思いますけれども、取りあえず1回目できたというのと、2回目も参加人数のほうがどれほど来るのかって。来てしまえば何とかありますけれども、来る方向をみんな、多分お互いあるときはどういうふうにするかって考えたと思いますけれども、やっぱり人を呼ぶ、呼んで初めてワークショップになりますので、そこが一番これから大切なかなと。

あと、次はいつ、8月から、2回目は8月の下旬から9月の中旬、稲刈り前に農業委員会でやろうかなってあります。最後は、3回目は、12月中にできればいいのかなってあって、それを目標にやっていくということですので、できる地域とできない地区は徐々にやるって。ですから、10年後とありましたけれども、慌てずにゆっくりやっていけばいいのではないかというのが国の方針ですので、確かめて、現状をまず地元に見せて、地域の人がどのようにするのかを以下聞いて、それから進んでいけばいいのかなと思っております。今のところはまだ3地区だけですので、7月越えれば多分全体の会議が出てくると思いますので、これを参考にして進めていきたいと思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 2番、伊原ひとみ議員。

2番（伊原ひとみ君） 会長、どうもありがとうございました。本当に詳しく説明いただいて助かっております。やはり今までやったことのない、農業者を一堂に会していろんな話合いをするということは参加する人も不安な思いで来られると思いますし、進める側もどう進めていいかというのは本当に手探り状態で進むのではないかなというふうに思います。ただ、ワークショップ形式で、言いたい人だけがしゃべるのではなくて、皆さんから思いの丈を、マークシートではなかった。付箋などにいろいろ書いてもらって、みんなから意見を聞けるという体制で進めるのであれば、皆さんからのいろんな意見が聞けるのではないかなというふうに思います。本当に手探り状態というのも分かりますし、まだいろいろ人の集まりもなかなか難しいというふうにはありますけれども、内容を理解してくだされれば、だんだん皆さんも参加してくれるのではないかなというふうに前向きに考えて、2回目、3回目と長い時間をかけて、これから担っていく耕作者、作る人方ファーストの話合いを続けていただきたいなというふうに思います。

先ほどもありましたけれども、ちなみに南西部地区は私の担当地区でありますし、13日の夜あるということでしたので、うちは生産組合長でもありますので、案内もしっかり来ていましたし、参加させていただくつもりであります。今日の意見も参考にして出席したいと思います。

そして、地域計画の話合いに参加するに当たって、いま一度各家庭のほうで自分の家の農業でどうしていきたいのか。多分皆さん世帯主の方が出席していらっしゃると思うのですが、いま一度各家庭でうちの農業はどうしていきたいのか、うちの息子たちは、娘たちは本当に継がないのかと、そこら辺の確認をしていただいて、その話合いのほうに向かっていたらと、その家がもう本当にどうやって10年後進む

のかなというのは、また1つ情報の提供になると思います。ぜひ次回から、2回目、3回目からの地域計画の話合いに参加してもらう際に、そちらのほうもいま一度ご自宅のほうで話し合ってくださいというふうに働きかけるのもまた1つではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

視点を少し変えて、子供たちが将来なりたい職業というふうに挙がるものには、スポーツ選手ですとか、アイドルとか、最近はユーチューバーとか、警察官、いろいろ何か挙がっておりますけれども、そういう職業というものは楽しそうに、きらきらとかっこよく仕事をされている職業のようであります。いずれにしても、農業者が楽しくプライドを持って仕事をする姿を子供たちに、若い人たちに見せなければ、誰も農業をしたいというふうには思わないと思います。これは希望的思考ではありますけれども、やり方次第では農業はもしかしたらこれから伸びる産業かもしれません。難しいとは思いますが、私たち住民がそして今これからできる就農者を増やす手だてとしては、10年後のために、子供たちの前では大切な食べ物を作る大事な、かつやりがいのあるかっこいい農業をしている姿を見せていくことかなというふうに思います。地域計画の話合いと若者や子供たちへの農業への関心を持たせる行動、この同時進行で、今よりも少しでもよりよい目標地図が描けるよう、町の尽力のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

私の言葉は、もう提案とお願ひのほうがほとんどになってしまいましたが、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） これにて2番、伊原ひとみ議員の一般質問を終わります。

3番、駒井江美子議員。

3番（駒井江美子君） では、私からも一般質問をさせていただきます。

3月議会でも似たような質問をしていたのに、今回もするのはなぜだろうとお思ひの方もいらっしゃると思います。今回、この洋上風力について質問をしようと思ったのは、先月5月18日に生涯学習センターで防災推進機構理事長である鈴木猛康先生の講演を聞いたからです。

鈴木先生は、地震工学で耐震設計が専門です。さらに近年は、防災についても研究されている方です。耐震設計の在り方、防災を基本とした町づくりがいかにか大事かということを知りやすく説明してくださいました。人間が行う開発、国や自治体の施策によって、災害のリスクが高まることもあるため、その開発行為のリスクについて話し合い、合意形成をしていくリスクコミュニケーションがとても大切だということも教わりました。皆さん、ここにいる方はいろいろお忙しい時期だったとは思いますが、町づくりに関わる方たちにはぜひ聞いてほしい内容でした。聞き逃した方は、本当にもったいないことをしたと思います。この講演の様子は、ユーチューブにも上がっていますので、ぜひお時間があるとき見ていただきたいと思います。

ここは前回の質問の繰り返しになりますが、鈴木先生は、日本海東縁部地震帯の海底活断層は詳しい調査もしていないし、評価も終わっていない地域である、それなのに洋上風力を建てる上で、地震や津波は検討項目に挙がっていないこと、調査も評価もされていない地域に見合うような耐震設計を行うことができるのだろうかとお変心配していらっしゃいました。

1月に発生した能登沖の地震についても触れていました。能登沖の地震は、過去の地震からも大きな地震が起こり得る可能性があったのに、石川県の想定震度は5となっていたこと、その震度に合わせて造られていた道路だったためもろく、今も復旧していないとのことでした。能登沖地震では、73基の陸上風車

が全て停止し、半数以上が稼働できない状態のようです。先生方は、壊れた風車についても調査してきたそうですが、壊れ方から見て風車発電施設は正当な耐震設計が行われていない可能性があることが分かったそうです。そこで、以下の点を町にお聞きします。

①、防災に強い町づくりを松永町長は掲げていますが、洋上風力の開発により災害リスクが高まる可能性をどう捉えていますか。お考えをお聞かせください。

②、この事業のメリット、デメリットについて、住民を含め話す場を設けてください。これは、先ほど申したリスクコミュニケーションのことです。

次に、給食費の無償化についてお聞きします。昨年、佐藤光保前議員が時田町長に同じ質問をしていましたが、小学校建設の借金が8億5,000万円も残っていることもあり、町単独で無償化を行うことは難しいという答弁だったと思います。国も給食無償化について動いてはいるようですが、この6月までに給食無償化の調査結果を公表するという状態です。いろいろな物価が上がる中、給料は上がらず、定額減税があるとはいえ税金負担も増えている子育て世代にとって、給食無償化はとても助かることだと思います。松永町長が公約に掲げていた給食無償化をどのようなスケジュールで実施予定かお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 午前中最後となるかもしれませんが、3番、駒井江美子議員への質問に対しての答弁をさせていただきます。

初めに、洋上風力発電に関わる災害リスクについてのご質問についてですが、まず日本海の東側に当たる山形県沿岸の海底活断層につきましては、町といたしましても3月議会におきまして答弁させていただいておりますが、想定される最大クラスの震度及び津波を引き起こす断層は3か所確認されておることここをここに発表させていただきます。過去の地震では、1833年に天保4年12月に発生した庄内沖地震の震源がこの海底活断層でございまして、震度5強から6弱で、酒田市においては2メートルから4メートルの津波が押し寄せ、大変な被害が出たとの記録が残っております。この海底活断層を震源とした地震は、約1,000年程度の発生間隔で発生し、地震の規模はマグニチュード7.7前後で、今後50年以内に発生する確率はほぼゼロ%という国の地震調査研究推進本部の評価が公表されております。

今回のご質問は、前回のご質問と同様で、今年1月の能登半島地震のような地震が発生した際に、地震や津波による風車が破壊、破損、損壊するおそれがあるということを想定してのご質問であると思いますが、5月18日に開催されました鳥海山沖洋上風力発電を考える会様が主催してくださった学習会における山梨大学名誉教授の鈴木猛康先生の講話にもございましたように、研究者の立場としていろいろな懸念があるということで、町内外の皆様にご心配の声があるということは、私も承知しております。

心配の要因は様々とは思いますが、地震、津波などの自然災害に関して見れば、大きく2つあると思います。1つ目は、国が法令などで定める安全基準が、日本における地形や気候などに適しているか。2つ目は、その基準がきちんと守られた上で風車が建設されるかということだと思います。

国といたしましても、様々な見地から安全性を考慮して、各種法令、基準を定めた上で公募占用指針を策定して、事業者公募を行い、審査するものであると存じます。今後、国として、洋上風力の導入拡大に向け、海底活断層の調査や日本の環境に適合した風車の仕様や建設基準の在り方など、様々な科学者、研

究者の意見を取り入れた上で、再検討や見直しが進むことを期待しておりますし、国に対してもそうした検討や見直しを進めていくように要望していきたいと考えております。

また、風車建設の観点から見れば、令和5年3月29日の山形県遊佐町沖における協議会意見取りまとめの、3、留意事項、(4)、洋上風力発電設備などの建設に当たっての留意点の③に、選定事業者は、洋上風力発電設備などの事故などにより、既存の海洋における設置物へ被害が及ばないように、必要な措置を取ること。これは、例としては、当地において想定される地震、落雷及び台風などに対して十分な安全性を確保できるよう洋上風力発電設備などを設計、建設すること、適切な間隔を、離す位置を確保することなどとあります。発電事業者は、この意見取りまとめを遵守しなければなりませんし、様々な法令や基準に従って建設しなければならないものでありますので、関係省庁の監督の下、しっかりとしたものを造っていただきたいと思っております。

防災に強い町づくりの観点といたしまして、さきに述べた協議会意見取りまとめの中にある洋上風力発電事業を通じた遊佐地域の将来像の発電事業者に求める地域振興策の中で、災害時における地元への電力供給の検討などという形で、災害対応について要望しております。各事業者もそれを酌み取って公募占用計画を策定しているものと思っております。

近年の日本国内の地震の発生状況では、いつ、どこで地震が発生してもおかしくないと言われておりますので、災害に対する備えの充実を図りながら、津波の避難訓練などを継続的に実施していくほか、様々な角度から、総合的に防災に強い町づくりを目指して、さらには今後、国が実施する海底活断層の新たな調査などが行われれば、その調査結果を受けて、町民の皆様様の生命と財産を守っていけるよう災害対策を図っていききたいと考えております。

次に、この事業のメリット、デメリットについてでございますが、住民を含め話す場をとということでございますが、まず町民に対する情報の周知に関しては、これまで以上に広報やホームページの活用、また出前講座の開催などに努めてまいります。また、単に事業説明だけではなく、議論の場が必要であるということであれば、研究者の方や事業者の方、風車メーカーの方などを含めたシンポジウム的なものなどの形も考えられると思っておりますが、公募が行われている現時点におきましては、町が単独で開催するものではないと考えられますので、開催の目的や方法も含め、国や県などと相談して、検討していきたいと考えております。

最後になりますが、先日国に議長と共に町として様々なお願いに行ったときに、一番最後のところで、遊佐町が洋上風力発電事業においていろんな意味で2つに分かれてしまうことになっていきますと、そして行政のほうの仕事においても、今までにしている仕事の上にこの事業の仕事の負荷がかかっている点につきましては、国のほうから人員配置が増やせないものですかという質問も少しさせていただきました。皆様が職員の働き方改革や業務改善についてのご質問も多数ございましたが、やはり町といたしましても、今までの業務を丁寧迅速にミスなく進めていくこととプラスして、新しい国の事業を受けるということは、こちらの行政側としても働く立ち位置からすれば、その分国からの人的支援があってもいいのではないかとということで、議長と私の2名が国に行ったときには、その言葉が届くかどうか分かりませんが、お伝えさせていただきました。

さて、もう一つとても大事な質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。給食費の無償化

についてでございます。駒井江美子議員の質問にございましたとおり、給食費につきましては、この子育て支援を推進する町としてはやはり進めていかななくてはいけないことだと私も同じく考えておりました。児童生徒の食材の実費分として保護者様にご負担今はいただいております。また、その1食当たりの単価は、令和2年度から小学校が260円、中学校のほうは310円に値上がりというか、値段のほうは変わっております。

令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源にしまして、9月から12月分、おおむね2学期分の給食費を全額助成させていただきました。また、令和5年度におきましては、食材単価の上昇を受けて、11月から2月まで1食当たりの単価を小学校が270円、中学校が330円と算定し、その差額分につきましては町で負担したところでございます。

今年度におきましては、やはりこれまでの設定単価での提供は難しいという状況から、1食当たりの単価を小学校が280円、中学校が340円と算定いたしまして、令和5年度と同様にその差額分を町で負担しているところでございます。

本町の学校給食につきましては、子供たちに栄養のあるおいしい給食を提供できる範囲での単価設定であり、地元の生産者の皆様の多大なるご協力により実現できているものと認識しております。栄養面についても栄養教諭の協力の下、不足しがちな栄養素が取れる食品を十分に取り入れていただいております。

また、本町の学校給食は、食材の地産地消を推進しており、学校給食における県産農林水産物の使用割合が山形県内では上位となっております。

学校給食は、地域の食や農業への理解促進と食の大切さを考える重要な役割を担っておりまして、遊佐町の小中学校では、遊佐町小中学校食育推進事業における学校、家庭、地域の連携による食育の推進に取り組んでおります。

その主な狙いとしていたしましては、食を通じて人や自然に感謝する気持ちを養い、自他の命を大切にすることを育むこと。郷土に伝わる食文化のよさを実感させるとともに、それらを継承してきた人々への感謝の気持ちを育てること。食生活に関する自己管理能力やマナーの改善を図り、望ましい生活習慣を身につけさせることなどであり、心づくり、体づくり、行いづくりを重点目標として、未来に羽ばたく命輝く子供の育成を目指しているところでございます。

物価高騰などに直面する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、また子育てしやすい町づくりの観点から、子育て支援策の一環として給食費の無償化について公約に掲げさせていただいております。給食費の無償化に向けて現在、事務手続なども含めて担当の者と学校の皆様とで協議を進めているところでございまして、時期としていたしましてはおおむね10月から3月の下半期分から無償化できるようになるよう、9月議会での補正予算計上に向けて調整を図っているところでございます。あわせてこれまで同様に、給食費の無償化につきましては、国の異次元の少子化対策における制度化について山形県町村会を通じて引き続き要望していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 3番、駒井江美子議員の再質問を保留し、1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後1時）

議長（高橋冠治君） 3番、駒井江美子議員の再質問を保留しておりましたので、これを許可いたします。

3番、駒井江美子議員。

3番（駒井江美子君） 松永町長、大変詳しいご答弁をありがとうございました。国へ安全基準を適用しているか、そういうことをちゃんと要望していただくということで、大変ありがたく思います。議長と国へ行ったときに、それも併せてお願いしてもらえればもっとよかったかなと思います。

それで、防災の面についてはそれで終わりました、この事業のメリット、デメリットについて、まず住民と話す場を設けてほしいという前に、松永町長が考えるこの洋上風力事業のメリット、デメリット、さらには町に住む人にとってのメリット、デメリットは何だとお考えですか、教えてください。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） ご質問ありがとうございます。私が考える町へのメリット、デメリットなのですが、まずはデメリットのほうから先に話させていただきたいと思います。デメリットは、先日、遊佐町の議会のほうでも今回不採択になったとお聞きしています、駒井議員がこちらのほう提案なさったという遊佐町沖洋上風力事業者公募の中断に関する請願、こちらのほうの内容は、駒井議員が常におっしゃっている、こちらの文言を借りれば、やはりもし津波が来て、地震が来て、洋上風力の物が押し寄せたらどうするのですかというご質問が中身だと思います。その……

（「請願について」の声あり）

町長（松永裕美君） 町の議会のほうでも、これを国に請願してほしいというお願いが今回は通らなかったわけですが、私はやはりデメリットというのは、遊佐町に住んでいる方が、そういう地震や津波のときに、ただでさえ不安なのに、大きな構造物が建てられる。それがもし何かあったときにどう対処するのだというところが今までにないことなので、そこは不安という材料、そしてまた今まで健康被害という言葉がさんざんいろんな会合でも語られてきましたけれども、こちらのほうは、健康被害については、低周波音で眠れなくなるとか、あとは洋上風力のシャドーフリッカーといって、影で住民の方たちが生活に支障を来すというところをよくお話を聞くことがございました。実際その洋上風力が建っているところに住んでいる方たちの声を私が聞いたわけではなく、様々な勉強会や皆さんが開催される会合のほうに、開催されるほうに参加したときに、こういう場合はどうしましょうかという話もありました。その健康被害については、今これからも何かあったときには必ずそこは保障していただきたいということや、国や県に対しても町民の方たちが困ったときには救済していただきたいということを、強く申し上げていきたいと思っております。ただ、そこにおいては、まだそこが見えないところがたくさんあるので、そういう懸念もありますというところを訴える場があれば、必ずや訴えて、駒井議員がさっきおっしゃったように、国のほうにも言ってほしいのだと、そのとおりだと思いたしたので、健康被害があるということが、まだどうしても国のほうでは実証、きちんと証明されていないというところもございましたので、その辺

りが一番問題点なのかなと思います。

あと、メリットにつきましては、やはり皆様方が人口減少の町をどうするのだと、これからどうやって町の未来を語っていくのですかと言われたときに、今回洋上風力で、恐らく様々な企業の関係者の方たちが遊佐町に焦点を当てて、遊佐町が洋上風力に適しているところだということで、今盛んに様々なメディアも取り上げているようですが、私は一度も洋上風力は推進すべきという発言はしたことがないのですが、やはり町のことを考えたときに、今のこのチャンスをもし逃したら、後世、これから子供たちの未来に遊佐町はそのチャンスをちゃんと引き継ぐことができなかつたということよりは、いかにチャンスと言ったら本当言葉遣いとしては不適切なのかもしれませんが、たくさんの方たちの意見があるのは承知しておりますので、そこで議論をして、粛々と町や県や国が協力して、この再生可能エネルギーの可能性、また実際温暖化によるいろんな天変地異や地震が起きていると、土砂崩れもあると、今までにない豪雨災害もあると、これはどうしてそうなるかといえば、やはり私たちが車を使って便利な生活、エアコンを使って夏は涼しく冬暖かい生活をしているがために、生活の仕方がこういうふうな地球をまた違うものにしてきてしまっているのだなということはおもう皆様ご承知のとおりですので、そこに対してのやはり政策として掲げていることに対しての私たちの町としては県や国とともにどうやって遊佐町を活性化させていくかというところで、メリットとして考えさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 3番、駒井江美子議員。

3番（駒井江美子君） 答弁ありがとうございました。今町長がおっしゃったのは、町にとってのメリットであって、町民一人一人というわけではないということですか。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） 町民一人一人のメリットというのと、今度はまた違う話になるのですけれども、町民の方たちが、これからいろんなところ限界集落になってしまいますので、その限界集落でどうやって町がサポートしていこうかと、一番大事なのがやはり財政が厳しいということです。悲しいかな、我が町は今財政も厳しい状態で、どうやって新しい財政を生み出して限界集落になった場所に様々な交通手段を組み込んでいったり、または買物難民の方をサポートしていったりとか、様々な課題をクリアするのに、今回の洋上風力発電事業の公募におきましては、いろんな提案を恐らくしてくださると思うので、そこにはいろんな話を付け足していけるとおもうと思います。なお、この件に関しては担当の課長からまた補足お願いしたいとおもうと思います。メリットのほうで。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 補足といいますか、メリットの件であります。町政座談会等でもお話を今までもさせてもらっております。今町長からもお話が出たように、現在遊佐町沖の洋上風力発電事業に応募するであろう事業所、かなりの数、グループがありますけれども、どちらも5大商社をはじめ、大きい事業所さんのグループでございますので、これまで様々な各事業所の提案、計画というのを聞かせていただいておりますけれども、細かくはそれぞれ事業所ごといろいろありますので、細かくご説明するというふうにはいかないわけですが、それがどの事業所に、事業者になろうとも、間違いなく遊佐町地域の活性化につながるような提案、今お話ありました具体例の一つとしてはデマンド交通等に関する提案もいた

だいておりますし、そういう提案をいかに実現させていくかというのが町の役割だと思っておりますので、町の全体のメリット、それが町民一人一人となればそれぞれちょっと考え方も違うのかもしれませんが、町の活性化に向けた取組は必ずしていただけるもの、こちら町側としてははしていただくという強い意思でこれから事業所が決まったら協議をしていきたいと思っておりますので、まだ具体的にこれこれこれとは言えないというところをご理解いただきたいと思えます。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 3 番、駒井江美子議員。

3 番（駒井江美子君） まだ見えないけれども、メリットは確実にあるということは理解しました。人口減少の話になりますけれども、それはもう子供が生まれたときに、では何年後はこういう町になっているのだなというのが分かっていつつも、今が大丈夫なら大丈夫みたいな感じでやってきて、今めっちゃやばいぞみたいになってから、何か、ではこういうものが来たから飛びつこうみたいな構図に私は見えて、何かもうちょっと町が未来を、今未来につなげるためにつけて町長はおっしゃっていましたが、その動きをもうちょっと早くから何かもっといろんな町にあるものでできなかったのかなとすごくちょっと残念に思います。

それで、リスクコミュニケーションについては、事前には行わないというお話でしたけれども、ちょっと話はずれるかもしれませんが、先週の6月4日の国会で立憲民主党の川田龍平議員が洋上風力事業について質問して、遊佐沖の洋上風力発電のことにも触れていました。世界には離岸距離10キロ以内にある1基当たり10メガワット以上の洋上風力発電所で、現状稼働しているものはないと環境統括官が答弁していました。遊佐の計画の1基15メガワットの着床式風車が岸から10キロ以内に立っている場所は、世界のどこにもないということです。デンマークには、20年ほど前に2キロ沖に20基建てた風車がありますが、その風車は1基2メガワットとサイズが全然違います。洋上風車で先を行っている国々は、大型化に伴ってどんどん離岸距離を取って風車を建てているのに、日本海沖は10キロ以内、2キロの沿岸で建てようとしています。近くに建てることによって、漁業にも沿岸の住民にも鳥類にもリスクが増えるから、ヨーロッパ、アメリカ、中国、台湾では、22キロの距離を取って建てています。私には風力関係の会社に勤めるドイツ人の友人がいて、昨年遊佐町に遊びに来てくれたのですけれども、その際に遊佐沖でのこの風車の計画を話したら、顔をしかめて「近過ぎる」と、「20キロ以上離して、日本の海はその辺りは深いから浮体式にしたほうがいい」と言っていました。こういう話が今出てくるというのも、事前にリスクコミュニケーションをしていなくて、この距離はどうだとか、どういう大きさでというのを漁業者だけでなくみんなでやっていないからこういうことになっているのかなと思うのですけれども、町長の見解はいかがでしょう。

議 長（高橋冠治君） 町長。

町 長（松永裕美君） 今のご質問ですが、駒井議員、その質問、私も拝聴していました。回答のほうも、そこに資料があれば読んでいただくことは、その答弁、国の。その質問は拝聴していました。答弁のほうは、そこには……

（「ないです」の声あり）

町 長（松永裕美君） ないですか。分かりました。

そちらのほう、確かにそのような国会での議論なされていて、国のほうでの回答も拝聴していました。今思うところ、私も議員時代から洋上風力の話が持ち上がったときに様々な会合がありまして、そちらのほうに行ったときに、駒井議員がおっしゃったように、風力建てる、要は建設して、浮く形の浮体式の風力、浮体式のものでどうだとか、あと沖から離せないのかとか、要は考える会の方たちとも話したときに、やっぱり話していただいたり、浮力式では、浮く形の浮体式のものであればという話もあったのを存じ上げております。そのところが進んでいないのに、リスクがあるのに建てるのはどうしてなのだというところだと思うのですが、今ここでもし、私は3月で就任したのですが、遊佐町を活性化するために、遊佐のために首長としてやってきた方たちの思いを考えたときに、私は今継続すると、この事業を継続しますというスタンスで町長に就任させていただいておりますので、そのところはまずは継続でさせていただこうということと、あともう一つは、やはりそちらの今のリスクコミュニケーションについてのことを遊佐ではしませんとは申し上げていなくて、ちょっと後で課長のほうから答弁いたさせますが、やはりリスクもあるよというところはちゃんと向き合っていかなければいけないですし、様々な情報が今たくさんの人々、そして一人一人が取れる時代ですので、そこはきっちり話し合っていかなければいけないと思っております。

それと、町としてできることは、本当に町民の生命と財産を守るためには、困っていることは困っている、こうしてほしいということは訴え続けていかなければならないので、駒井議員がおっしゃっていること、そしてそれもとても大事なことだと認識はしております。それを伝えていく責務が私たちもありますし、また先ほど人口減少について、では町は何をしてきたのですかって言われてしまうと、私も駒井議員と同じで、2人の子供をこの町で育ててまいりましたが、やはり育てている間にも、あれっ、おかしいなとか、こういうことがあったらとか、これってどうなのと思いつつも育ててきた経験から申しますと、今駒井議員がそのように質問をしてくれる形で議員として活躍していることや、誰しもが自分の家族や子供や仲間のためにこの仕事をしているのだということをつくづく今感じさせられております。

そして、あと答弁のほうお願いします。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） リスクコミュニケーションの件についてということでありまして。議論の場ということでもありますけれども、町としましては昨年度からいろいろ情報を公開といいますか、情報をお伝えする場としては出前講座にも上げさせていただいたところでしたが、なかなかお声がかからずといいますか、進捗状況の説明を1集落と1区長会には行ったところでもありますけれども、そういう場を設けて行いたいと思いますし、現状についてはこれまで町の広報なりでお示したところ、今公募期間ということなので、なかなか新しい情報をお伝えする内容がないということもございまして、ただ町長答弁、最初の答弁にあったように、いろんな情報をまだよく分からないという方もやっぱりいらっしゃいますので、また一からではないですけれども、改めて特集みたいな形でのチラシを作ったの配布になるか、全戸に、また全戸向けに情報を提供するというような取組をしていきたいというふうに思っております。

単純に議論の場ということになりますと、メリット、デメリットそれぞれ、ただ推進を進める、押し進める方々の話と反対的な方々との意見がただぶつかり合って、何もそこには生まれないということもありますし、県なりともいろいろどう協議、どう進めて、どういう形でやったらいいか、先ほどの答弁にあっ

たようにシンポジウムの的なものがあるのか、検討したいと思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 3番、駒井江美子議員。

3番（駒井江美子君） リスクコミュニケーションを行うには、専門家なり担当者が多分町民とか住民の中に入って、信頼関係をまず築くことが大事だと思うのですが、そういうところから、今からでは遅いかもしれないですが、そういうところからやって、公募期間中とかそういうのも関係なく、町としてやってほしいのですが、難しいでしょうか。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先日の冒頭、議員のほうからありました学習会のほう、私も参加させていただいておりますし、あいう学者、大学の先生方のいろんな、鈴木先生のみならず、ほかの先生方のいろんなご意見、しっかりまず国に伝わっているのかというのは私自身も疑問に思っております。先ほど町長もお話ししたとおり、町の現在の立場といいますか、役割としては、しっかりそういうところから国のほうに再度確認をしたいというふうに思っておりますし、近々国のほうに出向く予定もしておりますので、そういうときにきっちりとお話をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 3番、駒井江美子議員。

3番（駒井江美子君） ぜひ国に強く伝えていただければと思います。

では、リスクコミュニケーションについては考えは変わらないということでしょうか。もう今は行わなくて、形を、公募が終わってから行うという形になりますか。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 先ほどもお話ししましたが、県と協議をして、やり方について検討したいということになります。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 3番、駒井江美子議員。

3番（駒井江美子君） では、ぜひ検討して、リスクコミュニケーションを行って、全員が納得するというわけではないですが、こういうリスクがあっても、でもこういうメリットもあって、ではこういう形でましようかみたいな形を町で、国の事業とはいえ、町のすぐそこで行われることなので、町が何も言わずに、ただ受け入れるという形にはならないような形にしたいと思います。

離岸距離についても、もう今さら何言っているのだから言われなくても、やっぱり漁業者とか沿岸の住民とかにも影響があるわけです。国では、健康被害についても実証されてはいないということでしたけれども、同じ川田議員が国会の環境委員の場で風車騒音にも触れて、元国立環境研究所主任研究員の影山隆之先生の1,000人規模の疫学調査結果での不眠症リスクを踏まえ、北大の田鎖順太教授が開発したシミュレーションソフトによれば、遊佐沖風車の計画では不眠症が上昇する範囲に1万人が居住し、250人の不眠症が発生すると試算されるって発表されておりました。それで、騒音の上限値とかそういうのを明確に決めてくださいと言っていましたけれども、このように実証されてはいませんが、国もそういうリスクが

あるということは分かっていると思いますので、そういう点も含めて、健康被害が起きてから、困っていますというのではなくて、こういうリスクがあるので事前にしっかり対策してくださいって、強く訴えてほしいと思います。

洋上風力をどうしてもやって、町でも洋上風力しか切り札がないのだというのであれば、私としては浮体式、やっぱり離してやるほうも、今の計画ではこうだから難しいと言われるかもしれませんが、町の本当に持続可能なことを考えるのであれば、地震は起きない、ゼロ%だと言っていましたけれども、その後の答弁では、いつどこで地震が起こるか、何が起こるか分からないとも答弁されていまして、そういうリスクも考えて、町の人何かあってもすぐ復旧できるような状態に町を保っておくというのがやっぱり持続可能なのではないかなと私は強く思っています。なので、ぜひ法定協議会の場などで、ちょっとやっぱり離岸距離おかしくないですかと、松永町長なら言える気がするので、ぜひ言っていたきたいと思いません。

ということで、次の給食費の質問に移ります。まず最初に、給食費の設定というのはどのようにやっているか、教育課長に伺います。

議長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えします。

給食費ということで、これは学校給食法第11条あります。食材料費と、いわゆる食材費ということになるかと思います。給食に係る人件費ですとか、あと設備費、それらの修繕費とか光熱水費、それは町で負担していることとなります。そして、食材料費、給食費につきましては、これについては1回の給食で必要な栄養素ですとか、あと年間を通した必要な数量、それから食事内容の向上に係る分、例えば学校行事食ですとか、あともしくはアレルギー対応に必要な分だとか、もしくは地産地消なんかでかかる部分、そういったものを加味しまして必要な金額、年間に必要な金額、それから月額算出して、そして1日当たりの給食費というようなことで算定しているところです。これは、町のほうで設定しているわけなのですが、児童生徒が安心、安全で、それで栄養バランスの取れた学校給食を安定的に提供していくために、それを必要な食材費を調達する費用として設定している金額というふうになります。

当然ほかの周辺の市町村の金額などもこっちで参考にしながら、申し上げますと遊佐町については今年小学生のほうで280円というようなところで、260円を保護者に負担していただいているというようなところがございます。近隣を見ますと、酒田市が305円、三川町が280円、庄内町が275円、鶴岡市が310円と、少しやっぱりほかの市、町においてちょっと変化があります。あと、中学生については、本町は340円としておりまして、保護者の負担は310円と。酒田市においては330円、三川町が340円、庄内町が330円、鶴岡市は375円ということで、それぞれ学校給食費、食材費のほうを設定しているというような状況であります。

以上です。

議長（高橋冠治君） 3番、駒井江美子議員。

3番（駒井江美子君） 詳しく設定についてありがとうございました。ちょっとこちらの聞き方が悪くて申し訳ありません。以前は小学校が統合する前は、各小学校のPTAが何か集まって、給食委員会みたいなので、この値段はどうするみたいな、消費税が上がったときはどういう値段にするかみたいな設定をしていたようなのですが、今現在はそういうことは行わず、町単独で給食費の設定はされていると

いう理解で合っていますか。

議 長（高橋冠治君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） 私も前の段階の決め方、内容、ちょっとあと分かっていなかったの
で、その辺はちょっと私のほうでも調べてみたいと思います。申し訳ございません。

議 長（高橋冠治君） 3番、駒井江美子議員。

3 番（駒井江美子君） 突然の思いつきの質問、失礼しました。

先ほどの町長の答弁では、財政が苦しい中でも無償化を検討してくださっているということで、大変あ
りがたいなと思っています。

こちらにもメリット、デメリットみたいな面で考えてみたいと思うのですが、メリットとしては、
学校の事務負担が減ること、保護者の負担も減って、メリットが大きいのではないかなと思うのですけれ
ども、デメリットがあるとすればどのような点になりますか。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） ご質問ありがとうございます。まず1つ、メリットで、デメリットのほう、また
先にいいでしょうか。デメリットのほうは、今の価格のまま無償化するのは、実は生産者にとってかなり
厳しい状況だということです。無償化するのであれば、野菜に限らず、納入価格を適正なものにしてから
段階的に無償化にしていくべきではないかなという議論もございました。デメリット等を考えると何もで
きないので、まずは今何が必要かと、町にはということで、今回なるべく早く実現したいなということで、
無償化のほうは進めていきたいと思っております。

そして、ちょっと話あれですけれども、学校給食の始まりは山形県鶴岡市ということでした。私は、や
はり給食というのは、やっぱりその一番の起源は生活が苦しい家庭の児童を対象に無料で学校給食を実施
したことが起源と考えられているという説話を基に思うのですが、久しくやはりヤングケアラーの問題や
様々なお子様が今学校のほうで私たちが知らないところで苦しんでいると思われまので、ぜひいろんな
意味でもご理解、議員の皆様にもいただいて、学校給食無償化、遊佐町大丈夫でしょうかと議会の皆様
にお願いしたときに、満場一致でオーケーしていただければなと思っておりますし、やっぱりメリットとして
は子育てしている世帯の負担軽減、そしてその先には子供たちの笑顔ということで今進めていきたいと
思っております。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 3番、駒井江美子議員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。デメリットとしては、生産者の方にもしかしたらしわ
寄せが行ってしまうかもしれないということ承知しました。

これは総務課長になるのでしょうか。財政的には大丈夫なのでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今のご質問で、財政的に大丈夫かというご質問でございましたけれども、まず
これに対する、いわゆる給食費の無償化に対する当然補助金等もございませんし、あと過疎債など、財政
措置のよい過疎債などの適用もならないようですし、あとこの給食費無償化にすると、一度無償化にして
しまった後、今後ずっと無償化していかなければいけないので、例えば基金を取り崩してやったとしても、

基金なんかも限界がございますし、そういったことも含めて、ほぼ一般財源で対応するしかないのかなと
いうことで考えております。

ただ、全国的に見てみますと、一部の都道府県で市町村に交付金を交付する事例があるようです。あと、
国、県からの補助金等、今回の山形県の場合は、そういった財政措置的なものは一切ございません。

あと、今後、それではどうやって財源を生み出していくかということになると思うのですが、あ
と例えばほかの、町で行っているほかの事業、補助事業等も含めていろいろ事業内容について見直しして、
何とかほかの事業を精査して、そこから何とかお金を捻出する、あと経常経費なんかも見直ししたりして
何とかお金を捻出して、それを給食費の無償化のほうに充てていくという、そういうことしか今の段階で
はできないのかなと、まずは取りあえず一般財源で対応させていただくということでございます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 3番、駒井江美子議員。

3番（駒井江美子君） 苦しい台所事情の中、未来ある子供たちのためにお金を出してくださるという
ことで本当に大変ありがたく思います。ここら辺の近くでは鶴岡市が給食を無償化して、今年度は5億
5,000万円という予算がついているそうです。規模も違うので何とも言えませんが、鶴岡市のような
大きいところも頑張っているんで、遊佐町もぜひ頑張っていて、給食だけ、うちの子も給食が楽し
みだから学校に行くと言って行っているんで、ぜひ学校に行く一つの理由になるようにぜひお願いしたい
と思います。

これで私の質問は終わります。

議 長（高橋冠治君） これにて3番、駒井江美子議員の一般質問を終わります。

11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 一般質問を始めさせていただきます。

令和6年度の施政方針が3月定例会で副町長から示されましたが、このときはまだ松永町長は実現して
いませんでした。とはいえ、時田町政の後継をうたい文句にして選挙戦を戦い、当選した経過から考えて、
施政方針を100%引き継ぐものであるとみなしてよいのであろうが、幾つかの事業について新町長の所信を
問うものであります。

ページ11、遊佐町沖の洋上風力発電事業では、昨年10月に国の促進区域に指定され、現在、発電事業者
の公募が行われております。発電事業者が決定した後は、風車の建設や地域振興策の取組など、具体的に
事業が動き出すこととなります。国、県と連携しつつ、事業者とともに町の発展に向けた取組を進めると
いう内容であります。

国交省によって酒田港は4月26日、洋上風力発電事業の建設拠点である基地港湾に指定されました。指
定は全国6例目で、岩壁などの大規模工事が行われます。最短で2030年の稼働開始が見込まれる遊佐沖と、
今後地元の合意形成が進むと見られる酒田沖が対象海域となります。大型風車の支柱やブレード羽根とい
った部材を運ぶ大型船の出入港、部材の仮置場などとして利用されます。大型船の接岸や部材の重量に耐
えられる岸壁や航路、停泊域の整備は、本年度の国の新規事業に採択され、予算化されております。26日
は、青森県沖の洋上風力発電事業での利用を見込む青森市の青森港も基地港湾に指定されました。基地港
湾は国交省が指定し、洋上風力発電事業者に対して最長30年貸し付けるものであります。地盤強度、面積

などが基準を満たしていることが条件です。これまで秋田、能代、鹿島、北九州、新潟の5港が指定されています。基地港湾指定で、周辺の整備なども進むことが期待されます。地元の反応は、地域経済活性化に期待するものが多く、物流、雇用への波及、宿泊、飲食の需要増大などが当てにされています。山形県知事、青森県知事、酒田市長、遊佐町長、どれもこれも異口同音に期待に次ぐ期待を並べ、洋上風力発電事業に大賛成で、地元の発展がやや他力本願になっているようにも見受けられます。遊佐町の発展は、遊佐町が主体的に確立するものであると考えますが、洋上風力発電事業を踏まえた町の在り方と方針はいかなるものですか。

洋上風力発電事業では保守管理、メンテナンスの仕事が多いと言われていまして、この分野の技術者を養成することも必要であろうし、現在ある町有地を有効活用して観光に結びつけることも高い付加価値を生む方式と考えます。比子地内に比子インターの近くで7号沿いに2ヘクタールの放棄地のような町有地がありますが、ここを花公園に整備することは簡単にできるのですが、いかがでしょうか。

ページ13、栄橋の落橋撤去の対応については、落橋箇所である木橋部の本体撤去を進めるということです。現在、右岸側に作業ヤードを整備するため準備を進めているというものでありますが、栄橋撤去の具体的な計画はどのようなものでしょうか。木橋部分の撤去に、かつては4億円くらいかかって、国の予算で解体するという方針が以前ありましたが、国の予算を獲得するめどは立っているのでしょうか。この前、通行禁止と書いてある栄橋のところに見に行ってきましたが、作業ヤードのようなものは私にはちょっと見当たらなかったような気がするのですが、作業ヤードはどこに準備する予定なのでしょうか。

また、今回の定例会に出される補正予算で、1億1,600万円ほどの補正が栄橋関係でつきまして、これが工事費全体の61%ぐらいに該当するというのも補正の内容として出される予定のようでございます。それは私も認識しております。

それから、ページ19、庄内地域の持続可能な社会づくりに寄与し、地域環境共生圏ローカルSDGsの実現に取り組むと。具体的には庄内自然エネルギー発電基金を活用し、空き校舎を活用した餅加工業の貸し工房を整備する。地元の餅米生産を維持し、持続可能な町の農業の実現のため、共同宣言事業を推進するというものであります。昨年9月定例会で旧藤崎小学校の一部を餅加工の作業場に改造して、試験的に餅の生産を行うという提案が出されましたが、このときは否決されました。その後、餅屋さんのほうから餅の生産に関する詳細なシミュレーションが出されて、そのとおりに実現できれば、誰もが納得するような内容だったように思われます。事前に詳しい説明があれば、議会を通過したのではないかと思います。この餅屋の餅は、ふらっとなどの地元の直売所に並べられることもあるかもしれませんが、関東方面の生活クラブ生協に出荷されるということでもあります。生活クラブ生協にこの餅屋の餅のファンが多いということなので、空き校舎利活用の典型となるような生産をぜひやっていただきたい。地元で民間事業者を張りつけるには、町の協力的な姿勢が欠かせないのは明白であります。

次、ページ21、パーキングエリアタウン整備などの重点事業により、地域経済の活性化に努めるとあります。重点道の駅とは、国土交通省が地方創生の核となる道の駅の優れた企画を選定し、重点的に応援する制度であります。多くの重点道の駅候補では具体的な整備等に着手できていること、また事業完了までの期間を設けることを検討していることが要件としてあるため、遊佐町の新道の駅は該当しないようであります。防災道の駅は、建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実

施可能な施設になっていること。災害時の支援活動に必要なスペースとして、2,500平米以上の駐車場を備えていること。耐震化、無停電化、水の確保は重要な要素であります。新道の駅では大丈夫でしょうか。火災対策としては耐火構造にすることも大切でありますし、せめて準耐火構造にするのが普通であります。水の確保では、消火栓の2つや3つでは心もとないことでもあるし、水を十分蓄えている防火水槽を設置するのが適切であるとみなしますが、いかがでしょうか。建物の内部には十分過ぎる消火器を設置することも大切です。通信の確保だけでなく、インターネットの使いたい放題となるWi-Fiはほぼ常識のようなものなので、新道の駅に確実に設置するのが来客数を増やす要件となります。

以上、施政方針の幾つかについて新町長の所信を伺うものであります。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、11番、斎藤弥志夫議員のご質問に答弁させていただきます。

初めに、洋上風力発電事業に関しましてですが、技術者の養成についてのご提言を頂戴いたしました。ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、メンテナンスの仕事は、地元企業、地元作業員が参入できる部分の一つとして認識しており、経済活性化や雇用拡大も期待される場所だと考えております。技術養成については、今後、地元企業や関係団体とも連携しながら、さらに選定される事業者も含めて検討してまいりたいと考えております。また、技術養成につきましては、どのくらいの技術が地元で参入できるのかとか、まだ不明確なところもございますので、様々な情報が今は入ってきておりますので、随時情報は入手し、また情報も精査してやってまいりたいと思っております。

次に、旧藤崎小学校の調理室を改修した餅加工事業の貸し工房整備についてでございますが、現在、実施設計の段階で、改修工事は、夏場に着工して秋口に完成させ、11月までには餅加工製造を稼働させる予定でございます。共同宣言推進事業といたしまして、生活クラブ連合会とJA庄内みどりと連携しながら、もち加工製造事業者を支援して、空き校舎利活用をこれからも推進していきます。

栄橋の撤去の件についてのご質問でございますが、栄橋は2級河川日向川に架かる橋の長さは125.3メートルの木製及びコンクリートの橋の混合橋でございます。木の上部の部材の腐食や橋脚のひび割れなど劣化が激しく進行し、令和4年6月には木の部分の一部が落橋したまま現在に至っております。町では、このような状況を含め、遊佐町橋梁長寿命化修繕計画を令和5年3月に更新し、橋梁撤去の準備を進めてまいりました。

これまでの実施状況ですが、令和4年度に橋梁撤去に伴う詳細設計を実施して、その後、令和6年2月から橋梁撤去工事に伴う右岸側作業ヤード整備工事に着手、右岸側の木や、また根っこのついている木材の雑工を終了し、現在、次の工程に進む準備をしております。工事費などにかかる財源につきましては、事業費の約6割が国からの補助となっております。

今後の撤去工事の件でございますが、今回、6月補正に予算要求させていただきまして、まずは一部落橋している部分、約71メートルの撤去工事を進めてまいりたいと考えております。施工に当たりましては、周辺地域住民皆様へのご理解をいただけるように、安全な工事が進められますように周知を図ってまいります。その後、段階的にはありますが、コンクリートの橋の部分の撤去を進める計画となっております。

次の質問に移らせていただきます。遊佐パーキングエリアタウン新道の駅整備につきましては、現在基本設計を実施しております。議員おっしゃるとおり、防災道の駅としての選定要件を満たすレベルの検討

を今行っておりまして、建物の耐震化や非常用電源の設置なども予定しております。もちろんWi-Fiのほうも設備として入れ込むつもりで予定しております。安心、安全な道の駅であるために、その後に行われる詳細設計におきましてこれからしっかりと検討してまいります。

議長（高橋冠治君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） まず、洋上風力関係ですけれども、施政方針におきまして、3月の23日から今の町長が動き始めたということになります。すると、3月定例会中は松永町長はまだ町長ではなかったということになります。しかし、とくに施政方針の原案というか、それは固まっているわけなので、それを副町長が読んだと、こういうことだったのです。成り行きから考えて、それでいいわけなのですけれども、結局松永町長が時間を、ある程度時間をかけて練り上げて、今の施政方針ができたものではないだろうというふうに最初考えられる面があるわけなので、時田後継ということは、私もそういうつもりで町長選挙というか、眺めておりましたけれども、そういうことで100%施政方針をそのまま松永町長の方針として受け止めていいものなのかどうかという多少の疑念があったのです。その意味で、私は幾つかの、そこに書いてある幾つかの事業について、今6月なので、6月頃本当はこの施政方針について質問するというのはおかしい話なのです。私もそれは分かっているのです。分かっているのですが、順序として今聞くしかないということになっております。それで、そこに書いてある幾つかの事業について、改めて伺ってみるということでございますので、1期遅れたことをやっているのではないかと思われるかもしれませんが、そうではないということはまずご理解をお願いしたいと思います。

それで、私から見て代表的な事業の一つとしては洋上風力、当然あるわけなので、先ほども3番議員がいろいろ質問しておりましたけれども、これ11ページに書いてあるのですけれども、まず簡単な言葉の意味ですけれども、風車の建築と書いてあるのです。風車の建築や地域振興策の取組というふうに書いてありますが、洋上風力発電くらいのクラスのものになった場合、私は建築という言葉は当てはまらないのではないかと考えます。これは建設です。洋上風力発電、風車の建設です。

（「建造」の声あり）

11番（斎藤弥志夫君） 建設です。建造もあるかと思いますが、建設ですので、終わったことなので、今さらこの言葉をどうこう言っても、どうってことない話ではあるのですが、ただ誰かが振り返ってまた見たりするかもしれないので、もしお構いなしでしたら、この建築のところを建設に直したほうがいいのではないかと、こういうレベルの低い話をまず初めにさせてもらいます。できれば直していただきたいと思います。

それから、私、首長さんたちはみんな期待しているばかりなのです。洋上風力が来るとどうなのかと、これはよく新聞報道にも出ているのですけれども、山形県知事、青森県知事、酒田市長、遊佐町長、みんな期待ばかり並べています、実際。先ほども何か町長もネガティブな話はしたことないみたいなことを何か並べていたようですけれども、現実問題、皆さん方はもう既に期待だらけです、実際。それで、その中で、経産省、国交省の合同の事業なので、結局は国の事業なのです、簡単に言って。国の事業をやるに当たって、県や町があるという形なわけです。そういう形なものだから、やっぱり一般的に考えれば、国の方針に従って粛々とこの事業を進めていくというのが私は当たり前ではないかと思うのです。ですから、それは前の時田町長のときも全くそうだったです。全くその路線でした。松永町長も、もちろんその路線

でやっていただきたい。その基本的な方針は、どのようなものなのかということをかいつまんだ話でいいので伺いたいということで話したわけです。

先ほど私、言いましたけれども、メンテナンス関係の仕事が非常に多いと言われております。この洋上風力発電事業においては、メンテナンスがむやみいっぱいあるのだということです。メンテナンス中は、その風車は例えば動かすことができないということも当然出てくるでしょう。羽根の動きを止めないとメンテナンスできないという場合も当然あるはずですので、とにかくむやみにメンテナンスの仕事が多い。ということは、どう考えてもそれに関する技術者が必要であるということになります。ただ一般的に考えてみて、高校や大学で技術的なものを教えるということになるにしても、多分地元にはそういう学校はあまりないように見受けられます。東北公益文科大学ありますけれども、あそこも結局文科系です。どちらかといえば文科系なので、この理科系の技術的な内容とはまた内容が違っているだろうと考えられます。

それで、手っ取り早い話ですけれども、遊佐町でも遊佐高についてはいろいろ関与してきました。コミットメントしてきました。現実問題、毎年遊佐高関係で3,500万円の予算を使っています、遊佐町で。これだけのお金を使って遊佐高を存続させなければならぬと、この一心で3,500万円使っているのです、毎年。これが現状であります。このくらいのことをやっても遊佐高は存続させなければならぬのだと、こういう強い意思が働いているわけです。これは、時田町長のときからずっとです。何の変わりもないです。ますます予算が増えているようなものなので、この路線で行くしかない。今年の1年生は、18人くらい新入生が入ったようです。他県から来た子供たちも合わせてです。それが遊佐高の現状であって、それはそれとして、多少遊佐町としても高校のレベルにコミットメントできる部分もあるのではないかと私は考えるのです。

これ単純な話ですけれども、町長ともなれば知事なんかとも時々顔を合わせることもあるのではないかと思います。こうなった場合、酒田に光陵高校というのがあります。唯一の恐らく技術系の県立高校です。この高校に私は自然エネルギー科というものを設けさせてもらいたいのです。自然エネルギー科あるいは環境エネルギー科の名前でもいいです。何をやるのだ。こういう洋上風力とか太陽光発電とか地熱エネルギーとか、こういう新エネルギーに関する分野を集中的に教えるような科をできるだけ設置してもらいたいのです。この設置の提案は、私は町長ならできると思います。我々言ったって、おまえ何言っているのだみたいな顔されますから。だから、町長が知事とも会うことがあると思うので、ぜひこの話を提案していただきたい。そして、資格が、いろんな資格が、私細かいこと分かりませんが、資格なんかも必要だったら、できるだけ早い時期からそういうものに取り組むことができるような体制をつくることできれば、本物の技術屋がそこで育つのではないかと私は考えます。あくまでも未来を見据えた話です。そういう自然エネルギー科のような科を設置してもらって、遊佐町、酒田市、技術系を志望する皆さんから集まっていただいて、もちろん今のDX関係もありますけれども、こういう地道な技術系の科目もいっぱいあるわけなので、そういう方向でやっていただければ、多少進歩的な取組をしているのではないかと、うふうに私も考えます。そういうことで、ぜひ遊佐高にも莫大なお金を使って関与しているので、例えば光陵高校にこういう学科を設けることにもぜひ提案くらいしていただきたいということです。町長、この辺よろしくお願いします。いかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 熱の籠もった叱咤激励ありがとうございました。洋上風力発電事業につきましては、皆様ご存じのとおり、つくっている、要は国内産のものではなく、海外メーカーだと私も存じ上げておりますので、要は海外でつくるということは、例えばメンテナンスももしかしたら、私もまだ知識が浅くて申し訳ないのですが、海外の技術者の方を派遣する形もあろうかと思うので、ここはまずは情報をしっかり取って、提言するにしてもエビデンスをしっかりと取って進めてまいりたいと思いますので、いろいろな科をつくるということも実に大変重要なことでございますし、また遊佐高の支援に遊佐町も協力させていただいているわけなので、今の斎藤弥志夫議員の提言はしっかりと受けて、また精査して進めていきたい、進めるところは進め、丁寧に対応していきたいと思います。

そして、何を隠そう遊佐高の県外からの方たちが来てくれたおかげで、昨日の議会でも世帯数が増えたというプラステン、プラス10世帯増えたという答弁ございましたとおり、マイナス、マイナスの人口減少の中で、プラスという字を見るのはなかなかない数字でしたので、うれしく思っております。

私からは以上です。

議 長（高橋冠治君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 技術屋の養成、私は大切なことだと思いますし、これ非常に地道な作業です、実際。前の時田町長も、あの人は借金返すのが本当うまかったです。それで、遊佐町の財政も大分裕福になったのです、正直なところ。私は、すごく才能のある町長だと思って見ていたのですけれども、ぜひ松永町長にもその辺まねしていただいて、町の借金を大量に返していただきたいと、こういうこともぜひ余計なことですけれども、お願いしたいと思います。

それから私、余計なことをちょっと言いましたけれども、町有地を有効に活用するということは、私非常に効果的なことだと思うのです。町有地ですので、それをその土地を一般の土地を買いと同じようなレベルで買い求める必要はないわけです、町有地ですので。その意味で比子下モ山に元のスポーツ広場だったところあるのです。今放棄地のようになっています。WCというトイレが下のほうにあったり、もう一つ管理小屋のふやけたような、ただの小屋みたいのが2つあるのです。それで、あと周りは本当放棄地のようになっています。ここで私も若い頃、ソフトボールなんかやっていた、ここで実際。部落の皆さん方と一緒に楽しいことやっていたのです、ほいほいと。こんな時代はあったのですので、あれは懐かしく思い出すのですけれども、今はもう見るも無残な荒地のようになっています。だけれども、こういう荒地のようなところをちょっとした工夫でよみがえらせることはできると私は考えています。ここは場所がちょうどいいのです。場所がすごく場所のメリットが大きいところなのです。というのは、国道と今の高速のちょうど間にあるのです。ちょうど間。しかも比子インターのすぐ近くです。すぐ近く。それから、あそこに今加工場があるのです。あるではないですか。加工場もあるし、あそのすぐ近くなので、安らぎの場として、ただ花を眺めていくかみたいなことになった場合、非常にその場所がいいのです。そういうこともありまして、ここを簡単な話なので、花公園にでもできればいいのではないかなと自分なりに考えているのです。この場合、単純な話でして、土地をブルドーザーでばあっとならして、花の種まくと花公園になるのです。簡単なのです、やることは。ブルドーザーでならして、花の種をまけば花公園になるのです。これだけのことなので、2ヘクタールあります。2ヘクタール。2町歩。2ヘクタールといいますが、大体小学校1つ分の敷地に該当するのです。大体小学校1つが校舎とグラウンドで大体2ヘク

タールあるので、大体そのくらいの面積はあります。ここを今のみじめな見るも無残なあの形は私はやめていただきたいと思うのです。しかも、あの入り口のところに遊佐町スポーツ広場って銘板みたいなのも打ってあるのです。あのざまはどうしようもないです、本当に。あれでも外してもらえば、まだ隠しているということもなるかもしれませんが、そのまま銘板打って荒地です。ここを何とかしてもらえないのかなど。何とかするだけでなく、私は有効に生き返らせることができると、このように信じています。しかも経費は物すごく安いんです。こんなに安く、皆さんから来ていただけるような公園になるところなんか、まずちょっと考えられないです。その意味で、ぜひここも予算、予算という問題もあるかもしれませんが、町長、副町長、考えていただけませんか。

議 長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えします。

斎藤議員のお話を聞いておりますと、何か今すぐにでもできそうな感じがして、我々も未来志向で、今後、町有未利用地の有効活用のみならず、その他の課題に伝えていきたいなというふうに思います。

ただいまの件につきましては、再三斎藤議員からご提案、要望をいただいております。このスポーツ広場に限らずということになるかと思えます。今少し話題にしているのが、新道の駅がオープンしたら、その後のふらっと、現道の駅をどうするのかと。そこも非常に交通量は減るものの、今後あそこの利活用が重要な課題になってきます。そもそもいろんな施設が空き地、空き施設になっている、なっていくという状況の中で、今後のそれが課題となってくるわけでありますが、ましてや今、再三お話ありましたとおり、洋上風力事業とつなげていくという絶好のチャンスでもあろうかと思えますし、もう既に民間のほうでは、あえて水面下と申し上げますけれども、いろんな形で動きがございます。これまで時田町政におきましても民間主導型というスタンスを保ちながら、町もいかに無駄、むら、無理のない施設の利用をしていくかということを実際に考えていきたいと思えます。ご提案大変ありがとうございます。

議 長（高橋冠治君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 今の話は、私も時田町長の頃にしたことはあるのですけれども、何か変な話されて、もう終わってしまったのです、町長のほうから。そういう経過もあるのですけれども、松永町長は花も何か家の前に花並べたりして、花が好きそうな人だなと思って、花公園というふうな話をまたしてみたのですけれども、私は決して当てずっぽうで言っているのではないです。これ非常に効率のいい話です。土地は町の土地としてある。しかも2ヘクタールもある。前、藤井の公民館の下、ただ2枚だけ、割と小さい田です。あそこにヒマワリとか何か植えたりして、随分人が集まってきていました。私もあつちのほうに多少田があるものだから、行くときあるのです。自分の田に行かなくてはならないということで。そうすると、そのヒマワリ園のようなものも、田2枚だけでしたけれども、すぐ公民館の下です。ちゃんと整備して、大分人が訪れているという経過がございました。恐らくあそこ2枚でも4反歩ないかなと思えます。そのぐらいだと思う、面積的に。今の場所は2ヘクタール、その大体約5倍くらいの面積あるので、それを何とか、整備するといったって簡単な話です。大げさなこと何にもないです。土地をならして種まくと、基本的にこれだけですので、しかもこれでよみがえるのだと、2ヘクタールの土地が荒地から花公園のような形になってよみがえると、これ非常に私は効率のいい話だと思っています。今現在、町長もあそこを御覧になると分かりますけれども、信号のところ真っすぐです。WCと書いてあるトイレ

の古ぼけた小屋とか管理棟と言いながらも、ただの掘っ建て小屋みたいのが2つ建っているのです。あんなもの、いつまであのままにしておくのですか。私はそう思います。役場のほうにこんな話をすると、いろんな物にならない建物がいっぱいあって、解体するにも順序があるというふうな話ではないですか。そういう話も前していました。私よく聞いています、そういう話は。しかし、あんなものは何にもならないようなものをこれから5年も10年もまたあのままにしておくのかというふうにも考えるわけです。そんなことより、壊すなら全部きれいに解体してきれいにして、2ヘクタールのところで花の種まいて花公園にして、季節が来たら皆さんに訪れていただくと、こういう形のほうがどれだけ町民の皆さんに私はプラスになるかと、こういうふうに考えます。その意味で、しかも山のずっと山のほうにそれがあるわけではないのです。今できた高速道路インターのすぐそばにあるようなものです。場所がいいです。場所がいいというのもある意味特権なのです。場所がいいのは特権です。なぜかという、その場所は2つとないからです。2つとない場所があそこにあるのです。このようなことも考えていただいて、ぜひ何とかやってもらえないかなと思うのです。決して私は町民の皆さんにとって具合の悪い話をしているつもりは一切ございません。必ずこれはうまくいくと、自分としては確信しています。これだけ安上がりの条件がそろっていて、むしろ何でやらないのかなと、むしろそう思うくらいなのです。こういう考え方もあるというふうに考えていただいて、前向きに取り組んでいただければなど、このように思うわけです。

それから、栄橋のことですけれども、これ非常に、私、役場の旧庁舎の頃からこの話は時々してきました。そして、巨大なスクラップみたいになってしまった現状があるわけです。これはやっぱり撤去すべきだろうと、私は再三言ってきました。町長もそのとき、金がかかるのだと、当たり前話を繰り返すのです。全くそういう時代がありました。では、そんなに金がかかるのだったら、あそこ木の部分とコンクリートの部分があるのだから、木の部分だけ解体して、コンクリートの部分は残して、まずそういうふうにやったらどうかと私言ったのです、時田町長に。そしたら、そんなけちなことはしないと、解体する、全部解体すると言ったのです。町長が全部解体すると言ったのです。そして、こっちの庁舎に今度移ってきました。そしたら、やっぱりまた金かかるわけです。金がかかるから、全部壊されないと自分で言っていたのです、今度。全部を壊すことができないから、実際橋が今落ちているので、木橋部分は。実際落ちています。非常にざまが悪いです。こういう状態に今なっています。町長はそのとき何と言ったか。あんまり金かかるものだから、木の部分だけ壊すと言ったのです、今度。あっちにいたときは全部壊すと大見え切っていたのです、ある意味、時田町長は。そして、こっちに来たら金がかかるから木のところだけ壊すだろうって今度言ったのです。それで、その話が今の話の基になっているわけです。せめて木橋部分だけでも解体するかと、今まずそうでしょう。町長の話は、いずれコンクリート部分も解体していくというふうな話ですけれども、今のところまだ木橋部分ではないですか。だから、その話があるのです、ずっと先に。あってもまずそんな状態であって、こんな状態なものだから、では解体計画というのはどうなっているのかなということでは私は何ったわけです。またはっきり言っておろころ変わってきたのです。ころころ。そういう経過を私はいろいろ見てきたものだから、ちゃんとした計画はあるのかと、予算措置は大丈夫なのかと、こういうことでお聞きしているわけです。最終的な解体計画というものはどのようなものなのか、かいつまんだお話をもう一度伺いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 11番、斎藤弥志夫議員にお願いします。質問は簡明にお願いしたいと思います。

太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

栄橋の撤去ということでのご質問でございますが、現状をお話をさせていただきたいと思います。先ほど町長の答弁にもございましたとおり、このたび6月補正のほうに計上させていただいておりまして、今後ご審議をいただきたいと思っておりますが、今年度4月初め、国のほうの補助金内定を受けました。それが補正予算のほうにも歳入のほうで計上されておりますが、それを受けまして今年度木橋部分の撤去ということで進めさせていただければと考えております。昨年度1月臨時会におきまして、栄橋の木橋部分の撤去に係る作業ヤードの整備工事というのを1月臨時会のほうで予算議決をいただきまして、そのときから作業ヤードの整備につきましては着工をいたしております。今回、木橋部分の撤去と絡む作業なものですから、その木橋の撤去にかかる予算がまだ計上されていないということで、作業ヤードの整備、敷鉄板の賃料のほうも大分かかりますので、今現在一時作業ヤードの整備のほうは中断しておりまして、6月補正で議決をいただきましたら、併せて作業ヤードの整備も再開いたしまして、木橋の撤去のほうを年度内に完了という形で計画をしております。

また、最後、町長答弁の最後にもございましたとおり、今後段階的ではあります、コンクリート橋の撤去を進める計画となっております。

以上でございます。

議長（高橋冠治君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） すみません。前町長の、亡くなった方、前町長の尊厳のために申し上げたいと思いますが、決して計画がころころ変わってその話をどこかで申し上げたということではなかったと思います。県のほうからは、そもそも全橋撤去を求められておりまして、町でこの間ずっと検討してきました。一部木橋部分が落橋したというアクシデントもあって、紆余曲折があったと、検討の考え方、判断も固まらなかった時期もあったというような、その時々状況の話が言葉に出たのだと思うのです。決して計画がころころ変わったというものではありませんので、ぜひこのようにご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 私もその辺の経過を前からずっと見てきたものですから、ついそういう話にしてしまったのですが、決して時田町長の名誉を汚すとか、そんなつもりは毛頭ございませんので、そこはぜひ誤解のないように私からもよろしく願いいたします。決して悪意のあるものではございません。経過を述べたにすぎないというふうに考えていますので。

その次、餅屋の話ですけれども、去年のたしか9月議会だと思いましたが、旧藤崎小学校に餅屋さんが入ると、簡単に言えばこういう話があったわけです。それで、ある程度の計画を立てて、その餅生産ができるような段取りに持っていくまでの前段階のような予備的なことをまずやってみようと、役場のほうで、というふうな構えだったような気がします。この餅屋さんは、前、生活クラブ生協のほうから、方が直接この町に来まして、ちょうどこの場所で、この餅についても多少説明しておりました。私もその説明を聞いていました。そしたら、もともと余目のほうの餅屋さんだという話です。当時から生活クラブ生協のほうに出荷していて、向こうのほうで大分その評判がよくて、決まったファンがいるような餅を

作っていたというふうに伺いました。それで、その方の話も、ぜひどこかの小学校の空いているところで餅を生産していただいて、また生活クラブ生協のほうに、もちろん関東方面の生協ですけれども、出荷していただけないものかというお話でした。だから私も、これは非常にいい話だなとは思っているのです。ですから、今途中で多少頓挫したような形になっているわけですが、ぜひこれを軌道に乗せていただきたいと思います。そして、この餅屋さんが餅の生産についてのシミュレーションも大分細かいのを出していました。たしか何かで見たのですけれども、サイドブックスか何かに乗っているのですけれども、非常に細かいものでした。なかなか緻密なことを考えて書いているものだなと私も見ていたのですけれども、そのような計画性もありますので、ぜひここは再度実現するような形でやっていただきたいと思います。その辺いかがでしょうか。繰り返しになりますけれども。

議長（高橋冠治君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 餅加工事業についての現状についてちょっと報告をさせていただきます。

現在、加工場整備、当初予算で計上されておりますが、設計の詰めの段階ということで、設計ができ次第入札を行って、工事を行いたいというふうに思っているところであります。町のほうとしては、今回の工事で加工場の整備、貸し工場、貸し工房というふうな形にしますので、その工場、いわゆる外枠の工事というふうになりますか、防災の観点もございますので、消防等と今詰めながら設計を行って、今設計の最終段階というふうな状況であります。

実際、中の機械整備等につきましては、今法人を立ち上げる予定になっている事業所さんが、これから県の6次化の補助なんかを受ける予定をしまして、そういうところでも町と一緒に支援をしながら補助申請をして設備を、設備についてはその事業者が導入するということになっておりますので、そんな形で今進めている状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 餅屋さんが来て、旧藤崎小学校の跡地で餅の生産をやっていくと、ぜひこの形を実現させていただきたいと思います。小学校の空き校舎になった小学校、それはあるわけですが、なかなか事業的なレベルで順調に進んでいるというのもちょっとないようなので、ぜひこういうレベルでやっていただければなと私からもよろしくお願ひするものであります。

次に、パーキングエリアタウンの防災に関してですけれども、町長も大分防災関係、防災に力を入れていくのだという姿勢がありますので、非常に私もいいことだと思います。ただ心配なのは、これだけ27億円とか総額30億円もかけるような道の駅を造っておきながら、もしかして何かの場合に火が出たときに簡単に燃え尽きてしまったみたいな、こういうことがあってはならないだろうと、このように考えます。これ当たり前の考え方です。今の設計でどういう設計しているか、私細かいことまで分かりませんが、やはり消火活動を考えた場合、普通であればまずそれに至らないように消火栓をいっぱい設置しておいて、消火栓で消えればそれにこしたことはない、消火栓で消えればそれにこしたことはない。しかし、それで手に負えなくなる場合がもちろんあるわけです。こうなりますと、今度は本当の消火です。この消火の場合、新道の駅に消火栓が2つ設けられるのか、3つ設けられるのか、私分かりませんが、この場合、消火栓につないで水を放水するというレベルで間に合うのかどうかです、問題は。やっぱり大量の水を安心

して放出できるという状態にするためには、私は防火水槽が必要なのではないかと考えます。これ消防法とかなんとかということ、このくらいの建物であればこういう施設があれば十分だというふうなものは多分あるでしょうけれども、しかしこれだけ重要な施設を火災から守っていくと、レベルで考えれば、防火水槽があっても私はむしろ当然ではないかと考えるのです。このような意味で、災害に強い町づくりを具体化するという意味で、そのようなことで取り組んでいただきたいと思います。

また、先ほどWi-Fiについて町長からも話ありましたが、Wi-Fiは当たり前だと、くらいのレベルの話でした。もっともだと思います。なぜかという、都会のほうで、そば屋とかスナックみたいなどころでもみんなWi-Fiがあるというのです。ほとんど。それで、Wi-Fiがないところにはお客さんが行かないと、こういうことにもなっているらしいので、やはりある程度の施設ともなればWi-Fiは当然だと。考え方によってはインターネットをただで使えるわけなので、そこのWi-Fiが適用できれば、使うことができれば、非常に私はメリットがある、お客さんにとってはメリットがある……

議長（高橋冠治君） 簡明に。

11番（斎藤弥志夫君） ということで考えています。ですから、これは非常によかったですけれども、防火水槽の点、安心、安全のために私は1個必要なのではないかと思いますので、その辺のお考えを伺いたと思います。

議長（高橋冠治君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをしたいと思います。

遊佐パーキングエリアタウンについてのご提言と様々頂戴いたしました。現在の進み具合の話若干させていただきます。パーキングエリア等の整備事業につきましては、皆様ご承知のとおり、指定管理候補者としてジオ鳥海パートナーズ様、設計事業者として羽田設計事務所様、こちらと町が協議をしながら計画を練っているという段階でございます。建物関係の部分でいきますと、当然設計事業者によるところが大きいわけでございますけれども、指定管理候補者のジオ鳥海パートナーズ様からの支援をいただきながら設計に反映をしているといった現状でございます。議員から様々ご指摘いただいた部分、安心、安全な道の駅といったことが主なご指摘なのかなというふうに思いますけれども、今お話いただいたところはしっかり受け止めさせていただいて、今後の基本設計、引き続いての詳細設計、そういった場面もございしますので、その段階においてもしっかりと検討、確認をしてみたいと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 今は消火の話でしたけれども、建物そのものが木造ですよ。木造なので、普通に考えれば燃えやすいのではないかとこのように考えられます。誰もわざと火をつける人はいないと思えますけれども、もしかの場合は燃えやすいのではないかと考えられます。ということになりますと、耐火構造、木造であっても耐火構造、少なくとも準耐火構造と、このような構造がありますので、この材質といいますか、つくり方そのものも耐火構造、または準耐火構造、このようなつくり方にぜひしていただきたいと思えます。また、消火の最終手段としての防火水槽の設置を私は強く訴えていきたいと思えます。これも考えてみれば、町民の皆様の利益になる話だと個人的には確信しております。

先ほどの私の単純な話である花公園もそのとおりであります。非常にコストパフォーマンスがいいので

す。しかも、皆さんに安らぎを与えることができる、ゆっくり休んでいただけると、こういう場を提供するというので、非常に安上がりで効果が大きいのです。私は、こういう政策をいろいろやっていただきたいと思います。

簡単な話ばかりで恐縮でしたが、これをもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） これにて11番、斎藤弥志夫議員の一般質問を終わります。

教育課長の答弁漏れがございましたので。

荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） 先ほどの駒井議員の質問に対してちょっと答弁できなかったことがありましたので、お答えいたします。

学校給食費の単価の算定につきましてですけれども、物価上昇等の要因により給食費単価の値上げの必要が生じた場合は、先ほど駒井議員がおっしゃいました、町が組織する給食運営委員会を開催して協議し、決定していると。これについては、小中学校の校長先生ですとか、栄養教諭、それからPTAの会長さんですとか、母親委員会の代表などが構成になっております。こういった方々を参集して、協議して、決定しているというようなことです。

統合の新しい遊佐小学校になったときについては、スケールメリットが、もう給食の数が大変増えているというようなことでスケールメリットが発生しているものですから、そういった単価の増ということはしないで据置きでしたので、さらに今年度、それから昨年もそうですけれども、給食費値上げしてきたのですが、その値上げした部分については町の公費で負担するというようなことでございましたので、保護者負担については変わらないというようなことで、この給食運営委員会のほうは開催していなかったというようなことでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 今回、定例会一般質問ラストということであります。もうしばらくお付き合いのほどよろしく願い申し上げます。11番議員が温めた空気を冷まさないように頑張りますので、よろしく願いいたします。松永新町長におかれましては、体にお気をつけになられて、頑張っていただきたいというふうに思います。まず、今後ともよろしく願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問したいと思います。今回の定例会では、消滅可能性自治体という言葉が結構出ております。これは、当然人口減少ですが、特に少子化が進んでいるということで、要するにどうやって持続可能な地域にしていくかということの方策を考えていかなければならないというような状況だというふうに言えると思います。これは、本当に当町に限ったことではありません。全国的にいわれる地方が抱えている大きな課題だというふうに認識をしております。

そんな中、これも結構出たのですが、三川町がそれから脱却をしたと、この消滅可能性のある自治体から外れたということでもあります。これは、子育て世代の移住を図って、比較的高いところでの出生率というところに結びつけていることが大きな要因であります。子育て交流施設のテオトルというのが三川町にあります。これは、2020年にオープンしてございまして、ざっくり言いますと子どもセンターと保育施設と

公民館が合体したような、そういう施設でありました。それに隣接する形でテオトルタウン三本木というものを宅地を造成しております。これ37区画、現在造成しております。いわゆる子育てに適した環境を整えた、そういった結果なのではないかなというふうに推測しております。三川町というのはご存じのとおり、酒田と鶴岡に挟まれたという真ん中にありまして、なお皆さんもご存じの大型の商業施設等があつてということで、当町と単純比較というか、立地の違いもありますので、比較できないところも当然あるのですけれども、それでも三川町としての特性を生かして取り組んだ結果だろうというふうに思うわけがあります。

ちょっと蛇足になりますけれども、そのほかにも福島のとある自治体なんかだと、農業、もうかる農業ということで、もうかるものを作って、いわゆる新規の就農者を募って、そういった積み重ねで若者が定着しているだとか、あと青森のとある自治体では地元愛、そこに特化をした形で若者の定着を図ったりですか、それぞれの地域、地域の特性を生かした形で若い世代の定着を図りながら、いわゆる出生率が高くなっている地域というのが確実にあります。昨日だかおとといだかの農業新聞にも書いてありましたけれども、出生率が高くなっている地域が増えているところが結構ぼちぼち出てきているというような記事も載っております。

当町でも、いわゆる人口減少対策としては移住、定住ということで一生懸命やっているわけでありまして。私も以前一般質問させていただきましたが、そのほかにも、いわゆる子育て支援も当然取り組んでおりますし、内容なんかもほかの地域と比較しても決して劣っておりませんし、足りなくはないというふうに認識しております。もちろんそれだけではなくて、地域おこし協力隊ですとか、先ほどもちらっと出ましたけれども、ゆざっ子の支援でありますとか、若者を中心としたビジネス創出事業、若者のいわゆる定着に向けた本当にいろいろな施策に当町取り組んでおります。

今回は、都市計画という視点から質問するのですけれども、そもそも都市計画法というのは違法建築、乱立を防ぐという、地域の乱開発を防止するために制定をされたものであります。現在町には、区域としては遊佐、西遊佐、吹浦という3つ都市計画区域がありまして、これまではいわゆるその線引きの中で宅地の造成なんかが行われてきた経緯がございます。そして、令和4年2月には遊佐町都市計画マスタープランというものが策定されております。そのマスタープラン見まして、都市計画区域の図が載っておりますが、これがいわゆる以前のままということであります。これは、昭和の頃に設定されているというふうに聞いておりまして、当時と比較してこれだけ時代背景が変わっているのにどうしてと、どうしてもやっぱりそういうふう感じてしまいます。プランには、20年後を見据えた町の将来像を示すというふうに書かれておるのですが、それを見ますとやはり具体的なものというのが全くちょっと見えてこないような印象でした。

現在は、庁舎の周辺で宅地の造成なんかが行われて、家も建ってきている状況であります。さらに今後、いわゆる先ほど申し上げた三川町のように若い世代を呼び込めるような宅地造成を行っていくことも重要なのではないかなというふうに思うわけでありまして。この都市計画区域、これをどう生かしていくかというところで、今の環境に即しているというものに見直しをして、より活用しやすいものにしていくことが大切なのではないかなというふうに考えるわけでありまして、このことについて執行部の所見を伺いまして、壇上からの質問といたします。よろしく願いいたします。

議長（高橋冠治君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、6番、本間知広議員からの質問に答えさせていただきます。

都市計画区域は、市街地を中心として一つのまとまった都市として整備、開発または保全する必要がある地域のことを指します。

町では、都市計画の具体的かつ総合的な指針として、町全体の町づくりにおける将来ビジョンを確立するとともに、地域別の将来あるべき姿を明示しました都市計画マスタープランを令和4年2月に策定しております。

マスタープランの基本構想におきましては、これからの20年間を見据えた町づくりの4つの基本目標を掲げるとともに、1、土地利用の方針、2、自然・地域資源の方針、3、都市環境形成の方針、4、産業・交流の方針、5、協働の町づくりの方針の5つの方針に基づき町づくりを推進することにしております。

計画的に町づくりを進めるためには、町全体が目指す将来都市像を踏まえた上で、各地域における現状や課題、地域ごとの将来像を共有し、その実現に向けて住民と町がともに取り組むことが重要となります。

遊佐町には、遊佐地区、吹浦地区、西遊佐地区の3地区において、都市計画区域が設定されており、また遊佐地区及び西遊佐地区は用途地域が指定されております。

遊佐地区は、昭和25年5月に都市計画区域464ヘクタールが設定され、昭和49年7月には住居地域や近隣商業地域などの用途地域109.6ヘクタールが指定されております。

吹浦地区については、昭和43年10月に都市計画区域583ヘクタールが設定されておりますが、用途地域については未指定となっております。

西遊佐地区については、昭和47年7月に都市計画区域574ヘクタールが設定されて、併せて同年12月に130ヘクタールの工業専用地域の指定を行いました。昭和57年3月には一部用途指定の見直しを行っており、その後、昭和59年3月には市街化区域と市街化調整区域を指定する線引きの作業を行っております。ただ、市街化調整区域におきまして、住宅の新築や建て替えなどに規制がかかり、開発許可申請などの手続が必要となってくることから、手続を容易にするため、各集落の外側を取り囲むように、地区計画の指定を平成30年9月に行っております。

遊佐町の都市計画区域については、設定後、各地区ともに半世紀以上見直しが行われておらず、当初のままとなっております。

都市計画区域設定当初からの町の形成の変化を見ますと、遊佐地区においては、遊佐駅西側への国道345号の整備、また八走跨線橋などの幹線道路が整備され、市街地中心部におきましては、都市計画街路や遊佐中央公園を整備するなど町の形が大きく変わりました。また、吹浦地区や西遊佐地区におきましても、高速道路やインターチェンジが供用開始され、さらに新道の駅の整備も行われることから、社会情勢の変化を大きく受けることとなります。これらのことから、今後、都市計画区域の見直しを検討することも必要かと考えます。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員の再質問を保留し、3時5分まで休憩いたします。

（午後2時47分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後3時05分）

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員の再質問を保留しておりますので、それを許可いたします。

6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 都市計画区域の見直しも必要かということで答弁いただきましたけれども、答弁の中にも345号線の話がありました。かなり昔になりますけれども、駅の西側に道路通して、アンダーパスで通してみたい話がありましたが、なりませんでした。間違っていなければ、ゆざっとプラザは都市計画施設なのかな。都市計画に基づく施設になっているのかなというふうに、間違っていたらごめんなさい。要はそういう側面もある施設だけができて、本来であればそういった動線をきちっとつくって、風通しをよくした形での駅周辺という話だったのですけれども、施設だけが建ってしまったということであります。

ちょっとこれは蛇足なので、話を戻しますけれども、今の答弁とマスタープラン見て率直に思ったことなのですが、なぜ長年にわたりその区域の見直しがされてこなかったのかということでもあります。本当に見直しを行わず、答弁でも見直しを行わず、当初のままということでありまして、区域を設定した当時は恐らく人口も現在より多くて、経済的にも景気がよかった時代だというふうに認識はしております。それまで、そこからこれまでの長い期間にもいろいろな出来事があって、時代もそれに合わせていわゆる変化してきたはずであります。なぜそこが議論されてこなかったのかということが本当に率直な疑問でありますので、そこをまず聞きたいと思えます。

議長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

都市計画区域につきましては、町長答弁にもございましたけれども、半世紀以上、遊佐地区においては74年ですか、それから吹浦地区は56年、西遊佐地区につきましては52年の間、当初のままという状況でございます。都市計画区域を設定した当時というのは経済成長期でありまして、遊佐町においても人口が2万2,000人を超えている状況で、将来的に町の形成が大きく変わることを想定したと思われまます。しかしながら、町の人口の推移を見ますと、昭和60年には人口が2万271人、それから令和2年には1万3,032人と人口が大きく減少しておりまして、今後、市街地規模が拡大していくということは難しい状況にあるかと思えます。

遊佐地区を見てみますと、現在、役場周辺を宅地造成して、一部宅地化となり、住宅も張りついているわけですが、これまででは市街地中心部の用途地域内の空洞化が目立つ状況にあったことから、まずは中心部の用途地域内の市街化を進めて、市街化が図られた時点で用途地域や都市計画区域の見直しを行っていくと考えていたのではないかと思われまます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 優先順位的な話だというふうに認識しましたけれども、いわゆる都市計画区域があって、そこを埋めなければいけないと。埋めなければいけないという変な話ですけれども、空いているところがあるのでという話だったように思えます。であれば、現在、皆さん外に出れば分かるのですけ

れども、庁舎周辺というのは大分造成されてきておりますが、まだまだ埋まり切っていないということであれば、まずはそこが最優先ですというような答弁で認識をしたところであります。とはいえ、早くやはり次の段階に移るといことが大変重要なことというふうに思いますので、それを強く望みます。

次に移りますが、もう一点ちょっと疑問なところではありますが、なぜ遊佐町に酒田市の都市計画区域が設定されているのかということ、これ行政的に言うによくある話なのか、ちょっと私も認識不足であればよく分からないのですが、ぱっと見て、何で酒田市の都市計画区域があるのだらうと。答弁でも、西遊佐地区の説明というのが私にはかなりやはり複雑な印象というものを受けたところあります。分かりやすくできるかどうかちょっとあれなので、今に至る、なぜそうなったのかという経緯についてちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

西遊佐地区につきましては、今議員おっしゃいましたとおり、酒田都市計画区域の一部ということでございますが、なぜ遊佐に酒田都市計画区域が設定されているのかということでございますが、昭和47年7月に酒田北港の新設に伴いまして、北港を中心とした酒田の北部、それから日向川を挟んで遊佐町のほうの国道7号、白木、それから青塚の辺りでしょうか、その東の東部の地域を広域的な土地利用を図っていくためということで、新たに酒田都市計画に区域面積で574ヘクタール、工業専用地域で130ヘクタールが加えられたということでございます。その後、昭和59年に酒田市の人口が10万人を超えたことによりまして、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分するいわゆる線引きが行われまして、西遊佐地域については市街化区域が143ヘクタール、それから市街化調整区域が341ヘクタールとなっております。この変更に伴いまして、工業専用地域のほか、沿道集落の居住地域として均衡ある土地利用を図っていくために、国道7号沿線を準工業地帯と、準工業地域として用途指定いたしまして、現在に至っております。以上です。

議 長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6 番（本間知広君） 北港の絡みだということでありました。知らなかったです。なるほど。

それで、聞いた話なのでちょっと恐縮なんですけれども、西遊佐地区の家、今建っているところありますけれども、要するに家を建て替えるのもそのときは大変だったのだというような話がありました。ちょっと議長にもお話を伺ったのですが、以前にそういう質問をされた。前に比べれば制度も見直しをされて、昔のようではないという話だということなんですけれども、とはいえやはり現状の説明というのは理解できたのですが、今それでもそのようになって、何かその地区、例えばその区域の中で現状不都合とか不具合とか課題とか、そういったものはないのでしょうか。ちょっとお伺いします。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

市街化調整区域ということで都市計画区域の中に設定されているわけですが、今議員おっしゃいましたように住宅を建てる、それから既存建っている住宅でも建て替えるをするというようなことでも、市街化調整区域ですとかなり厳しい制約がございます。当該地区につきましては、地区全体が市街化調整区域でありますので、落ち着いた集落環境が保全されておりますけれども、今申し上げましたとおり、一方で建築

物の新築、改築、用途変更が制限されている地域になります。開発許可申請等の手続が必要ということになります。その手続を容易にするため、各集落の外側を囲むように地区計画の指定を平成30年9月に行っております。地区計画につきましては、町をよりよいものにするために地区の特性に応じてきめ細かい町づくりのルールを定め、計画的によりよい市街地環境へ誘導するという制度でございます。具体的には公園や緑地などの配置、それから建物の使い方、建て方などについて制限を定めているものでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） ある意味仕組みが変わらなければ、酒田北港の都合というか、そういうものだったり、酒田市の10万人を超えてみたい、そういうことだったりということで、そのあおりと言ってはなんですけれども、そこにもともと住んでいた人たちが自分ちで何かやるのが面倒くさかったと、大変だったということで、今はそういうことはないのだということでありますので、引き続きというか、こういったことが同じ町に住んでいて、そういったことがあってはやっぱりちょっといかなものかということですので、そういったことがないようにしっかり取り組んで計画のほう立てていただきたいというふうに思ったところであります。

それでは、ちょっと話題を変えたいと思いますけれども、現在、11番議員のほうからもありました、丸子まで高速道路延びております。そのインター周辺の丸池様、小山崎遺跡など、地域の特性を生かしていくような話は再三9番議員のほうからもあったというふうに記憶しております。当然今質問した西遊佐地区にも高速道路が通っているわけでありまして。それで、いわゆる高速道路に係る都市計画ということでちょっとお聞きをしたいのですが、マスタープランを見て、高速道路開通による都市計画的な、こうします、ああしますの内容がちょっと少ないなという印象を受けました。これやはり町に高速道路が通るということは、かなり大きな威力があるのかなというふうに認識をしていたものですから、ちょっと少ないなと、高速道路が開通したらこうなります的なものがちょっと読み取れる部分が少なかったように思います。恐らく今後はそういった社会インフラがよくなることによって、交流人口や関係人口が増えることが予想される中、やはりこういったこともしっかり環境を踏まえて都市計画のほうに取り入れるべきではないかなというふうに考えるのですが、そこについてはどうお考えでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

都市施設の代表的なものとして、道路、公園、それから下水道と言われております。酒田港から日向川渡って、遊佐比子インターから、それから現在は遊佐鳥海インターチェンジまで開通したわけですが、高速道路部分、道路自体につきましては都市計画決定をされていると思っておりますが、道路につきましては広域都市間の連携軸をなすものということで、都市と都市を行き来する重要な都市施設ということになります。ただいま申し上げましたとおり、今年3月には遊佐鳥海インターチェンジまで供用開始となりまして、令和8年度までには県境区間も含め全線開通の予定となっております。遊佐鳥海インターチェンジには新道の駅も計画されておりまして、あの辺、丸子の辺りの周辺環境が大きく変わるのではないかなということが見込まれるわけですが、新道の駅周辺につきましては都市計画区域外、現状都市計画区域外に位置するわけでありまして、新たな構想を生み得る場所でもあろうかと思っておりますので、何らかの構想を持

つことも今後必要になってくるのではないかと思います。

以上です。

議長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） 例えば、再三11番議員の話を出して恐縮なのですが、あそこ花公園になるのだよとか、そういう何か道路が通ることによって、いわゆる町なかがこうなる、さっきもちょっとアンダーパスの話もしましたけれども、そういった話がやはりもっとも出てくると、町の人たちも、ああ、こうなるのだか、ああなるのだかみたいな、あんなのなるのだよ、こんなのなるのだよみたいな話をもっともっとできるのかなというふうに思いますので、決してうわさを流すということではなくて、よりよい地域にしていくためにもこれも何らかの構想も必要みたいなことでもございましたので、しっかり構想を立てて、出せるものは今後町民にも出していただければ、明るい話題になるかなというふうに思いますので、ぜひ取組のほうをお願いしたいと思います。

人口減少、課題的な話でちょっとお聞きをしたいのですが、町づくりの課題ということについて、マスタープランでは大きく5つ課題を挙げております。その1つに人口減少、少子高齢化の改善というのがありました。壇上でも話しましたが、三川町では子育て世代を本当にもう絞ったターゲットにした宅地の造成を行って、今移住者が増えている状況であります。先日、私三川町に行って、担当者に話を伺ってきましたけれども、いわゆる子育て交流施設との隣接効果といいますか、相乗効果、造成と施設の相乗効果が要因の一つだろうということでありました。いろいろ遊佐町ではこうしているのだ、ああしているのだという話をちょっとしてきたのですけれども、三川町にはいわゆるマスタープランなるものはありませんと、そういった計画というのは全くありませんと、ただあるのは、いわゆる都市計画の区域の線引きだけしかないのだということでありました。地図も頂いてきましたけれども、三川町ですので、遊佐とはつくりが全く違うので比較はできないのですけれども、本当にコンパクトな地図でありました。線も開発可能などころを現実的などころで切っているなど、線引いてあるなどという印象を受けたわけでありました。造成についても施設の整備も含めて、とてもスピーディーだなという印象でありました。町としても、さっきも言いましたけれども、全く環境が違うので、片や真ん中で、片やおでこなので、全然立地の環境も違うので単純比較というのはできないのですけれども、遊佐町でも子どもセンター周辺の宅地造成、若者向けに行っておりますが、残念ながら三川町のような出生率が上がると、目に見えるような数字が出るというところまでは行っていないと。先ほども質問したとおり、今後社会環境の変化なんかで交流人口、関係人口というのが増えてくると、そうした人たちが町に住める場所を提供できるかと、これが大切になってくるのではないかなというふうに思いました。

ある業者の方、いつもおっしゃるのですが、住むところがあればと、紹介するところ、住むところ、これからこうなるところ、そういうところがあればと、多分遊佐には住むのだろうなというような話をしておられます。昨日青葉台の話がちょっと出ました。なので、その辺造成をして残ったらみたいな話も当然出てこようかと思うのですけれども、企画が所管になったら売れたのだということでもありますので、多分造成して売ることでも可能なだろうなというふうに思います。ちょっと蛇足になりましたけれども。なので、課題の解決に向けて、私としてはやはりそういった宅地の造成ということもしっかり取り組んでいくべきではないかなというふうに思うわけでありまして、そこら辺どういう所見でしょうか、ちょ

っと伺いたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答え申し上げます。

今議員からもお話ありましたとおり、三川町さんのほうに伺ったということで、当然皆さんご承知のとおり、立地がかなり違うといえますか、いろいろな環境が影響して今の三川町のような状況もあろうかと思っておりますので、一概に比較はできないものと思っておりますが、都市計画区域に用途地域があるとおり、住宅地、商業地、工業地など用途のバランスをもって町形成が成り立つものと思っております。議員の質問にもありますとおり、宅地の造成も大事だと考えます。住宅が造成されれば、商業施設や文教施設も必要になってくるのではないかと思いますし、また働き場も当然必要になろうかと思っております。宅地の造成を行うのであれば、生活圏に必要な施設をバランスよく整備、配置していくことが必要ではないかなと考えているところでございます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 6番、本間知広議員。

6番（本間知広君） おっしゃることは重々理解できます。先ほどちょっと申し忘れましたがけれども、三川町には用途地域もないそうです。色つきも全くなし、真っさらでありました。やはりそういったことも重要かとは思いますが、本当に。ただ、やはり喫緊、目の前にそういったもう危機というか、もう課題が迫っている中で、やはりそれを打破、現状打破ということでははっきり目に見えるような結果が出る政策というのもしっかり取り組んでいかなければならない。昨日も少し話ありましたが、実効性のある施策ですか、そういったことで目に見えるような結果が出るのが自分も含めて、プラスはやっぱりいいですねみたいな話も町長からありましたけれども、勇気が湧いてきますので、そういったこともしっかり頑張っていたきたいなというふうに思ったところです。

最後になりますけれども、時田前町長、これちょっと具体的な話でちらっと9番議員のほうからもありました、いわゆるパーキングエリアについて、生前時田町長がタウンなのだ、施設だけではないと、町もつくるとい話をされておられました。具体的にはいろいろ場所、場所出たのですけれども、総合的に勘案すると菅中のところなのかなという勝手な想像だったりするのですけれども、今計画にも載っていない話で恐縮なのですが、時田町政を引き継ぐということでもちょっとお聞きをしたいのですけれども、こういったパーキングエリアに係る新しい町づくりというところでの松永町長の所見を伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

議 長（高橋冠治君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） お答えさせていただきます。

やはり前時田町長の思いのパーキングエリアタウン、そしてそこには住宅があり、若者を呼び込むという、そして人口減少の町、遊佐町にも歯止めをかけたいという思いは、今本間議員がおっしゃったのと同じで、私も拝聴しておりました。

菅里中学校跡地、あそこは私も何度か行かせてもらって、鳥海山がまたすばらしくよく見える町です。パーキングエリアタウンの構想の中には、鳥海山の麓町というキャッチーなコピーも考えられておりましたし、これから計画を立てる上では、おっしゃるように宅地を造成したり、そこに町が前向きに進んでい

るのだというところを皆様にお示しするのも大事かと思えます。ただやはり何度もお話になりますけれども、議論になりますが、ではその財政をどうするか。そこに投資する今余力が町にあるのかという、そういう喫緊の課題を見ながらも、前向きに考えていくべきことは考え、そしてもちろん議会の皆様たちのご承認をいただくためのしっかりとしたいろんな資料を集めたり、こういうふうにやっていきたいので、このくらいの規模ではどうでしょうかと相談しながら、皆様からのご意見いただきながらこれからは進んでいきたいと思っております。なかなかはっきりした答弁ができない理由には、今の時代は特にそうなのですが、言葉を選ばないとそこだけが切り取られることも多数ございますので、ただ思いは遊佐町のためには何かできないのか、何か1つ起爆剤になるものはないのか、そこは皆さんと同じ気持ち、そして今本間議員から提言をいただいたことはとてもありがたく思っております。

私からは以上です。

議長（高橋冠治君） これにて6番、本間知広議員の一般質問は終わります。

これにて一般質問は全て終了いたしました。

次に、日程第2から日程第16まで、議第42号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認のほか専決処分案件5件、議第48号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）ほか特別会計補正予算1件、条例案件5件、事件案件2件を一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、提案理由述べさせていただきます。

議第42号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について。本案につきましては、令和5年度の地方譲与税などの交付額が確定したことなどにより補正予算編成が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであり、歳入歳出予算の総額に2億6,200万円を増額し、歳入歳出予算の総額を108億9,600万円としたものであります。

歳入につきましては、譲与税などで3,192万円、交付税では特別交付税で1億217万5,000円、寄附金では総務企画費寄附金で1億3,106万3,000円、環境衛生費寄附金で600万円、福祉費寄附金で5万円をそれぞれ増額する一方、国庫支出金で232万円、繰入金で688万8,000円をそれぞれ減額し、歳入補正総額で2億6,200万円を増額したものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、基金積立金では財政調整基金積立金で5,000万円、ふるさと基金積立金で6,100万円、遊佐パーキングエリアタウン整備基金積立金で3,000万円、福祉基金積立金で3,000万円、公共施設等総合管理基金積立金で2,625万9,000円、企業版ふるさと納税基金積立金で1,100万円、観光施設整備基金積立金で1,000万円、環境保全基金積立金で739万9,000円、森林環境譲与税活用基金積立金で234万7,000円、事業費ではふるさとづくり寄附金事業で5,485万円、第2次キャッシュレス決済導入促進事業で1,239万6,000円、その他、予算の緊急対応が必要な事業について増額する一方、事業費の精査により3,436万円を減額し、歳出補正総額で2億6,200万円を増額したものであります。

繰越明許費については、令和6年度に繰り越して実施する必要があるまちづくりセンター整備事業、商工振興一般経費の第2次キャッシュレス決済導入支援事業を計上いたしました。

議第43号 遊佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個

人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律などの改正に伴い、遊佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。改正の趣旨につきましては、マイナンバーの利用範囲及び情報連携に関する規定の整備の改正を行ったものであります。

議第44号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法などの一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、令和6年4月1日施行の遊佐町税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。改正の趣旨につきましては、個人住民税の定額減税に係る規定の整備、固定資産税に係る評価替えに伴う適用年度の整理などの改正を行ったものであります。

議第45号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法などの一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、令和6年4月1日施行の遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。改正の趣旨につきましては、課税限度額の引上げ及び減額措置に係る軽減判定の基準額の見直しを行ったものであります。

議第46号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法などの一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、令和6年4月1日施行の遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。改正の趣旨につきましては、令和6年度の固定資産税の評価替えに伴い、課税特例の適用年度を整理する見直しを行ったものであります。

議第47号 遊佐町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、指定介護予防支援などの事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援などに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第37号）の一部改正に伴い、本町の基準条例についても改正する必要があるため、令和6年4月1日施行の遊佐町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。

議第48号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）。本案につきましては、栄橋撤去事業、鳥海山河原宿避難小屋整備事業、物価高騰による住民負担の軽減のための支援として実施する住民税非課税世帯や子育て世帯に対する給付金給付事業及び定額減税補足給付金事業などに要する事業費や当初予算編成後の事業の見直しなどにより当面緊急を要する一般行政経費などについて補正するものであり、歳入歳出予算の総額に5億5,600万円を増額し、歳入歳出予算の総額を96億500万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、物価高騰対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金で2億9,620万3,000円、県支出金で5,848万8,000円、繰越金で4,823万1,000円、諸収入で67万8,000円、町債で1億5,240万円をそれぞれ増額し、歳入補正総額で5億5,600万円を増額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出については、総務費で1億4,292万9,000円、民生費で5,987万9,000円、衛生費で55万5,000円、農林水産業費で1,942万円、商工費で1億3,780万円、土木費で1億9,200万円、教育費で301万7,000円、諸支出金で40万円をそれぞれ増額し、歳出補正総額では5億5,600万円を増額計上するものであります。

議第49号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。本案につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修など事業に係る費用を新たに計上するものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ486万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を16億300万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、県支出金で486万8,000円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で433万1,000円、保険事業費で53万7,000円をそれぞれ増額するものであります。

議第50号 遊佐町犯罪被害者等支援条例の設定について。本案につきましては、犯罪被害者などの支援などについて、基本理念を定め、町、町民、事業者などの役割を明らかにするとともに、支援の基本的な事項を定め、総合的な施策を推進することにより、被害の軽減及び回復を図り、もって安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的として提案するものであります。

議第51号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が施行されたことに伴い、60歳を超える職員の昇給に関する規定の整備を図るため提案するものである。

議第52号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、地方税法などの一部改正に伴い、関係する規定を整備するため提案するものであります。改正の趣旨につきましては、新たな公益信託制度の創設に伴い、寄附金税額控除などの規定の整備を行うものであります。

議第53号 遊佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、遊佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について関係する規定を整備するため提案するものであります。

議第54号 遊佐町山小屋の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、他の同規模施設における利用料を鑑み、変更を提案するものであります。

議第55号 令和6年度平津配水池緊急遮断弁設置工事請負契約の締結について。本案につきましては、生活基盤施設耐震化等交付金事業で実施している令和6年度平津配水池緊急遮断弁設置工事について、請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

議第56号 スクールバス（大型）の取得について。本案につきましては、平成21年度に購入して運行してきたスクールバスが耐用年数を経過し老朽化したことから、更新のため取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

以上、専決処分案件6件、補正予算案件2件、条例案件5件、事件案件2件についてご説明申し上げます。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、どうぞよろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋冠治君） 条例案件について、所管の課長より補足説明を求めます。

議第50号について、鳥海総務課長よりお願いいたします。

総務課長（鳥海広行君） それでは、説明させていただきます。

議第50号 遊佐町犯罪被害者等支援条例の設定についてということで、これは犯罪被害者の支援について基本的な理念を定めて、町、町民、事業者等の役割を明らかにするとともに、支援の基本的な事項を定めて、総合的な施策を推進することによって、被害者の軽減及び回復を図り、もって安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的としたものでございます。これによって犯罪被害者、被害者のご家族も含めて、そのための支援金等も含めてそれを定めて、被害者及びそのご家族を支援するというものを提案するものでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 次に、日程第17、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第48号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）ほか特別会計補正予算1件については、恒例により小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査をすることに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の駒井江美子議員、同副委員長に本間知広議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に駒井江美子議員、同副委員長には本間知広議員と決しました。補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

（午後3時57分）